

資料 3

平成 26 年度当初予算

「みえ県民力ビジョン・行動計画」取組概要

三 重 県

目 次

1 施策 取組概要	・・・	1 頁
2 選択・集中プログラム 取組概要	・・・	279 頁
3 行政運営 取組概要	・・・	391 頁
4 議会事務局 取組概要	・・・	425 頁

施策別目次・予算額一覧(平成26年度当初)

単位:百万円

政策	施 策	予算額	目次
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進 112 治山・治水・海岸保全の推進 113 食の安全・安心の確保 114 感染症の予防と体制の整備	5,144 26,396 268 461	2 12 16 22
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備 122 がん対策の推進 123 こころと身体の健康対策の推進	51,406 166 2,766	26 34 38
3 審らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり 132 交通安全のまちづくり 133 消費生活の安全の確保 134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	4,026 3,287 159 164	42 46 50 54
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実 142 障がい者の自立と共生 143 支え合いの福祉社会づくり	25,440 15,030 4,481	58 62 68
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進 152 廃棄物総合対策の推進 153 自然環境の保全と活用 154 大気・水環境の保全	378 3,099 86 12,482	74 78 82 86

政策	施 策	予算額	目次
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり 212 男女共同参画の社会づくり 213 多文化共生社会づくり 214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	695 133 140 69	92 96 102 106
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上 222 地域に開かれた学校づくり 223 特別支援教育の充実 224 学校における防災教育・防災対策の推進	17,477 38 2,398 1,013	110 120 124 128
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり 232 子育て支援策の推進 233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	73 16,528 3,216	132 138 144
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進 242 競技スポーツの推進	509 1,044	148 152
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 「美し国おこし・三重」の新たな推進 254 農山漁村の振興 255 市町との連携による地域活性化	107 430 164 2,910 1,136	156 160 164 166 174
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化的振興 262 生涯学習の振興	2,262 1,028	178 182

政策	施 策	予算額	目次
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進 312 農業の振興 313 林業の振興と森林づくり 314 水産業の振興	922 9,530 5,424 2,909	188 194 202 208
2 強じんで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 322 ものづくり三重の推進 323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 325 新しいエネルギー社会の構築	2,070 227 3,888 242 3,173	214 220 226 232 236
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発 332 働き続けることができる環境づくり	4,034 627	240 246
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開 342 観光産業の振興 343 国際戦略の推進	134 581 91	250 254 258
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進 352 公共交通網の整備 353 快適な住まいまちづくり 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	42,111 408 3,925 21,833	262 266 270 274

施策の推進を支えるための予算額			
行政運営	1 「みえ県民力ビジョン」の推進 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営 3 行財政改革の推進による県財政的確な運営 4 適正な会計事務の確保 5 市町との連携の強化 6 広聴広報の充実 7 IT利活用の推進 8 公共事業推進の支援	97 1,259 84,349 671 1,672 657 1,417 4,745	392 396 402 406 410 412 416 420
行政委員会			365
(議会運営)		1,559	426
合計		886,542	

注)

- 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。
(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

平成26年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政 策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	健康福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 危機管理	2,771,209	0	0	1,979,319	0	0	6,439,882	0	21,042,436	35,770	0	32,268,616
I-2 命を守る	18,906	0	0	47,686,872	0	0	0	0	0	0	0	47,705,778
I-3 著らしを守る	0	0	0	163,287	265,471	0	0	9,769	522,000	6,675,154	0	7,635,681
I-4 共生の福祉社会	0	0	0	44,950,516	0	0	0	0	0	0	0	44,950,516
I-5 環境を守る持続可能な社会	0	0	11,067	0	4,056,087	0	592,264	42,605	2,408,179	0	0	7,110,202
II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	6,078	121,742	724,423	0	1,204	692	58,003	0	125,595	1,037,737
II-2 教育の充実	0	0	0	2,097,066	7,121,932	0	0	0	0	0	11,707,041	20,926,039
II-3 子どもの育ちと子育て	0	0	0	18,453,660	0	0	0	0	0	0	0	18,453,660
II-4 スポーツの推進	0	0	0	0	0	1,367,700	0	0	0	0	184,886	1,552,586
II-5 地域との連携	0	0	0	0	0	1,852,877	2,895,312	0	0	0	0	4,748,189
II-6 文化と学び	0	0	0	0	2,237,972	0	0	0	0	0	1,051,908	3,289,880
III-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	17,211,692	0	0	0	0	17,211,692
III-2 強じんで多様な産業	0	0	0	48,439	0	0	0	6,381,965	0	0	0	6,430,404
III-3 雇用の確保	0	0	0	0	0	0	0	4,660,143	0	0	0	4,660,143
III-4 世界に開かれた三重	0	0	0	0	81,136	36	0	724,963	0	0	0	806,135
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	108,912	1,261,647	1,848,234	0	1,903,492	44,006,493	0	0	49,128,778
行政運営	2,004	753,158	82,166,959	0	0	3,088,847	0	0	4,744,447	1,009	0	90,756,424
行政委員会	0	0	26,603	0	0	329,273	5,836	2,955	0	0	0	364,667
その他	544,520	948,286	122,866,109	6,868,619	2,655,519	2,632,315	7,992,744	2,496,205	6,656,643	30,256,976	147,144,349	331,062,285
(うち人件費)	544,070	946,986	7,489,974	6,868,219	2,607,650	2,631,815	7,992,444	2,495,805	6,656,443	30,256,476	147,144,049	215,633,931
(うち公債費)			113,717,028									113,717,028
部 別 計	3,336,639	1,701,444	205,076,816	122,478,432	18,404,187	11,119,282	35,138,934	16,222,789	79,438,201	36,968,909	160,213,779	690,099,412

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主担当部局別目次

防災対策部

防災・減災対策の推進（111）	2頁
命を守る緊急減災プロジェクト	280頁

戦略企画部

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	374頁
「みえ県民力ビジョン」の推進	392頁
広聴広報の充実	412頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	396頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	402頁

健康福祉部

食の安全・安心の確保（113）	16頁
感染症の予防と体制の整備（114）	22頁
医師確保と医療体制の整備（121）	26頁
がん対策の推進（122）	34頁
ここと身体の健康対策の推進（123）	38頁
薬物乱用防止等と医薬品の安全確保（134）	54頁
介護基盤整備などの高齢者福祉の充実（141）	58頁
障がい者の自立と共生（142）	62頁
支え合いの福祉社会づくり（143）	68頁
子どもの育ちを支える家庭・地域づくり（231）	132頁
子育て支援策の推進（232）	138頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（233）	144頁
命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	298頁
家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	312頁
「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	318頁

環境生活部

交通安全のまちづくり（132）	46頁
消費生活の安全の確保（133）	50頁
地球温暖化対策の推進（151）	74頁
廃棄物総合対策の推進（152）	78頁
大気・水環境の保全（154）	86頁
人権が尊重される社会づくり（211）	92頁
男女共同参画の社会づくり（212）	96頁
多文化共生社会づくり（213）	102頁
NPOの参画による「協創」の社会づくり（214）	106頁
文化の振興（261）	178頁
生涯学習の振興（262）	182頁
地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	344頁

地域連携部

学校スポーツと地域スポーツの推進（241）	148頁
競技スポーツの推進（242）	152頁
南部地域の活性化（251）	156頁
東紀州地域の活性化（252）	160頁
「美し国おこし・三重」の新たな推進（253）	164頁
市町との連携による地域活性化（255）	174頁
公共交通網の整備（352）	266頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	274頁
夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	358頁
南部地域活性化プログラム	384頁
市町との連携の強化	410頁
IT利活用の推進	416頁

農林水産部

自然環境の保全と活用（153）	82頁
農山漁村の振興（254）	166頁
農林水産業のイノベーションの促進（311）	188頁
農業の振興（312）	194頁
林業の振興と森林づくり（313）	202頁
水産業の振興（314）	208頁
三重の食を拓く「みえフードイノベーション」	
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	326頁
暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	340頁

雇用経済部

三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進（321）	214頁
ものづくり三重の推進（322）	220頁
地域の価値と魅力を生かした産業の振興（323）	226頁
中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興（324）	232頁
新しいエネルギー社会の構築（325）	236頁
雇用への支援と職業能力開発（331）	240頁
働き続けることができる環境づくり（332）	246頁
三重県営業本部の展開（341）	250頁
観光産業の振興（342）	254頁
国際戦略の推進（343）	258頁
働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	304頁
日本をリードする「メイド・イン・三重」	
～ものづくり推進プロジェクト	334頁
スマートライフ推進協創プロジェクト	362頁
世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	368頁

県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（112）	12頁
道路網・港湾整備の推進（351）	262頁
快適な住まいまちづくり（353）	270頁
命と地域を支える道づくりプロジェクト	294頁
公共事業推進の支援	420頁

出納局

適正な会計事務の確保	406頁
------------	------

教育委員会

学力の向上（221）	110頁
地域に開かれた学校づくり（222）	120頁
特別支援教育の充実（223）	124頁
学校における防災教育・防災対策の推進（224）	128頁
未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	348頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（131） ······ 42頁

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして ······ 426頁

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

平成26年度当初予算 施策 取組概要

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

- | | | |
|-------|-------------------|---------|
| 11101 | 新たな防災・減災対策の計画的な推進 | (防災対策部) |
| 11102 | 災害対応力の充実・強化 | (防災対策部) |
| 11103 | 「協創」による地域防災力の向上 | (防災対策部) |
| 11104 | 迅速な対応に向けた防災情報の共有化 | (防災対策部) |
| 11105 | 災害医療体制の整備 | (健康福祉部) |
| 11106 | 安全な建築物の確保 | (県土整備部) |
| 11107 | 緊急輸送ルートの整備 | (県土整備部) |
| 11108 | 消防力向上への支援 | (防災対策部) |
| 11109 | 高圧ガス等の保安の確保 | (防災対策部) |

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		43.0%	45.0%		47.0%
	39.5%	43.0%			50.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合
26年度目標値の考え方	平成24年度は、「三重県緊急地震対策行動計画」の目標項目に掲げる「避難計画に基づく避難訓練の促進」に市町や地域と連携して集中的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。平成26年度においても、平成25年度の目標と同様に、各年度2%の向上をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進（防災対策部）	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	20%		60% 100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	5回	6回	6回	7回	8回
			7回			
11103 「協創」による地域防災力の向上(防災対策部)	自主防災組織の実践的な訓練実施率	23.1%	29.0%	36.0%	43.0%	50.0%
			27.0%			
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	県防災情報メール配信サービスの登録者数	36,000人	40,000人	42,000人	46,000人	50,000人
			38,500人			
11105 災害医療体制の整備(健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院等の耐震化率	71.4%	68.6%	74.3%	82.9%	
			62.9%	68.6%		
11106 安全な建築物の確保(県土整備部)	耐震基準を満たした住宅の割合	84.5%	86.4%	88.2%	90.0%	
			82.2%	83.7%		
11107 緊急輸送ルートの整備(県土整備部)	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	91.2%	91.2%	92.3%	94.5%	
			91.2%	91.2%		
11108 消防力向上への支援(防災対策部)	消防設備等の充足率	83.3%	83.5%	83.7%	84.0%	
			82.8%	82.9%		
11109 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			99.6%	99.6%		

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- 「三重県地震被害想定調査」については、国の想定震源モデルの提示を受け、本県の今後の地震・津波対策の前提となる同モデルに基づく被害想定作業を進めています。
- 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めています。
- 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図る、また、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部局との具体的な協議を進めています。
- 平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでしたが、下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- 「Myまっぷラン」を活用した取組については、熊野市有馬町芝園地区で平成24年度に引き続き取り組むとともに、新たに有馬町の2地区で取組が行われています。また、津市の沿岸部6地区のほか、4町7地区で取組が行われています。

- ・「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区ほか、5市町12地区で避難所単位のマニュアル作成の取組が行われています。
- ・地域減災力強化推進補助金については、県内各市町において、防災・減災対策の推進に活用されています。
- ・災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地との交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議では、派遣職員からの報告に加え、関係部局から事業実施報告を行い、全庁的な連携・情報共有を強化しました。

【災害対応力の充実・強化】

- ・9月1日(日)に実施した総合防災訓練においては、熊野市、御浜町、紀宝町内の複数箇所で、住民参加、医療対策、海上からの救助をポイントとして実施し、約7,000人の参加がありました。訓練の成果や課題は、災害対策本部活動や日頃の防災・減災対策の取組に活かしていく必要があります。
- ・北勢広域防災拠点について、四日市市との調整を行い、最終候補地を決定しました。
- ・三重県国民保護協議会を開催し、三重県国民保護計画の変更について了承を得ました。引き続き、国との変更に係る協議が早期に完了するよう手続を進めていく必要があります。なお、国民保護対策本部等活動要領、対策本部活動マニュアルについて、早急に見直しに着手する必要があります。
- ・大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定した募集を行い、53名をコーディネーターとして認定しました。女性を中心とした専門職防災研修については専門職種別に講座を設け、59名が受講しました。
- ・防災人材の育成については、これまで県防災対策部、県教育委員会、三重大学、市町、企業、民間団体等がそれぞれ独自に育成してきましたが、地域防災や学校防災の要となる人材の育成、フォローアップの中核を担い、地域と学校の連携強化に結びつけていくなど、人材の活用を念頭に新たな仕組みを検討しています。
- ・防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組（レツツ！防災）を放送するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを2回（志摩市、多気町）開催しました。
- ・企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を5回開催するとともに、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向けた準備を進めました。また、同ネットワークを中心に地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討しています。

- ・「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が増加し、避難訓練や図上訓練など実践的な訓練も着実に増えているなど、若干ながら自主防災組織の活動が活性化していることがわかりました。一方で、自主防災組織の84%が自治会等と同じ組織であること、62%の組織で訓練等への参加が役員と一部の住民にとどまっているなど、自主防災活動が自治会活動の一環として行われている実態もうかがえたことから、自主防災組織の体制強化に向け、引き続き活性化を図っていく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・県、市町、消防本部等からなる防災行政無線運営協議会等により、県防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線と有線系設備）を維持管理し、正常な通信機能を確保しています。
- ・衛星系防災行政無線の更新工事を進めています。
- ・気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施しています。

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にD.M.A.T（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として新たに災害医療支援病院を8病院指定しました。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。また、耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促す取組が必要です。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さん命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ・消防の広域化について、三重県消防広域化推進懇話会で意見を聴取しながら検討を進め、「三重県消防広域化推進計画」の改訂について検討を進めています。
- ・消防救急デジタル整備（共通波）事業について、整備後の維持管理に係る検討に取り組んでいます。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員の資質向上を図るための教育訓練を実施しています。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいます。
- ・平成26年1月に四日市石油コンビナート内の事業所で爆発事故が発生したのをはじめ、高圧ガス関係や火薬関係の事故も依然発生していることから、保安検査や立入検査等を強化し、事業者に対して適正な保安管理等の徹底を求めるなど、事故防止に向けた取組をより充実していく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を見直すとともに、「三重県風水害等対策行動計画（仮称）」の策定等を行います。
- ・津波避難に関する取組や避難所運営マニュアルの策定に係る取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・地域減災力強化推進補助金については、市町の実情に合わせ、課題解決につながるような制度設計により、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・東日本大震災への支援について、県内避難者への情報を広く収集し、提供していくとともに、被災地に向けては、支援に加えて、人やもの、情報が行き交う交流の取組を促進します。また、支援本部員会議の場を活用し、支援・交流事業等の報告を引き続き実施し、全庁的な連携と情報共有を図っていきます。

【災害対応力の充実・強化】

- ・図上訓練では、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして災害対応力の着実な向上を図ります。実動訓練では、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を行うとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・見直しを行った国民保護対策本部等活動要領等に基づき、国民保護図上訓練を実施し、実効性を確認します。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・地域防災力の向上を図るため、県内の防災に関するリソースを活かした防災・減災対策を実践する新たな仕組みとして、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等に取り組むことで、防災に関するソフト対策を推進していきます。
- ・さらに、この仕組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「Myまっぷラン」と「防災ノート」の連携を推進します。
- ・防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。

- ・企業防災力の向上についても、この新たな仕組みにより、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めています。
- ・自主防災組織について、実態調査の結果や市町との意見交換等での検討内容を参考とし、自主防災活動の活性化や自主防災組織の体制強化に向けた支援策を推進していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・衛星系防災行政無線がより活用されるよう利用方法等について周知していくとともに、県防災通信ネットワークの正常な運用を行うため、維持管理していきます。また、平成25年度実施の設計に基づき、災害拠点病院への防災通信ネットワーク機器の設置工事を進めています。
- ・気象情報、災害情報等について、より迅速・的確に収集・伝達し、県民にわかりやすく提供できるよう検討していきます。

【消防力向上への支援】

- ・「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、消防の広域化を推進していきます。
- ・消防救急デジタル無線（共通波）整備の事業完了年度であり、適切な工程管理を行うとともに、整備後の維持管理、さらには運用方法について、専門部会において検討を進めます。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員等の教育訓練を実施します。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を図るなど、事故の未然防止に向けた取組を強化します。また、コンビナート防災については、実施したアセスメント調査結果や四日市石油コンビナート内の事業所で発生した爆発事故の検証結果をふまえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、平成25年度に新たに指定した災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ・道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。また、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震対策を支援することにより、耐震化を促していきます。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めています。

主な事業

防災対策部

●地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 321, 300千円 → (26) 292, 240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害など、あらゆる災害から「県民の命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者避難対策など、地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 3, 186千円 → (26) 2, 441千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 23, 974千円 → (26) 13, 636千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、平成25年度に実施した風水害等基礎調査結果や最新の知見をもとに、三重県地域防災計画（風水害等対策編）の見直しや「三重県風水害等対策行動計画（仮称）」の策定等を行います。また、石油コンビナート防災アセスメント調査結果や四日市石油コンビナート内の事業所で発生した爆発事故の検証結果もふまえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。

●防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 8, 385千円 → (26) 7, 374千円

事業概要：住民参加による訓練（自助・共助）、救助機関との連携訓練（公助）、地域課題や重点的な取り組むべきテーマに応じた訓練（自助・共助・公助）など、災害対応力の向上を図るより実践的な総合防災訓練（実動訓練）、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練などを実施します。

●広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 7, 952千円 → (26) 38, 578千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、既存の広域防災拠点施設の適切な維持管理を行います。

- (新)「みえ防災・減災センター（仮称）」事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 25, 141千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組みとして、三重県と三重大学が中心となり「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施します。

- 地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 6, 623千円 → (26) 3, 829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るために、メディアによる広報活動等を実施します。

- 防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 36, 192千円 → (26) 39, 836千円

事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供するほか、災害対策本部機能の強化と、より県民にわかりやすい情報提供に向け、防災情報システムを再構築するための基本計画を策定します。

- 消防救急デジタル無線整備事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

当初予算額：(25) 1, 264, 681千円 → (26) 1, 377, 323千円

事業概要：電波法の改正に基づく消防救急無線のデジタル化を進めるとともに、無線の広域化、共同化による消防力の向上を図るため、全県域を1ブロックとした無線の共同整備・共同利用に向けた市町の取組を支援します。

- 消防行政指導事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

当初予算額：(25) 7, 865千円 → (26) 8, 456千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組みます。

- 高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 鉄砲火薬ガス等取締費)

当初予算額：(25) 23, 592千円 → (26) 23, 585千円

事業概要：高圧ガス事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

- コンプライアンス推進事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 鉄砲火薬ガス等取締費)

当初予算額：(25) 1, 384千円 → (26) 1, 252千円

事業概要：高圧ガス事業所等に対して、コンプライアンスの徹底、事故の未然防止を図るため、各種研修等を実施します。

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(25) 320, 573千円 → (26) 1, 122, 410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(25) 109, 560千円 → (26) 254, 592千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

当初予算額：(25) 530, 000千円 → (26) 540, 000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(25) 287, 763千円 → (26) 180, 060千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

●（新）大規模建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 179, 113千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

●緊急輸送道路整備事業【基本事業名：11107 緊急輸送ルートの整備】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費など)

当初予算額：(25) 2, 641, 553千円 → (26) 2, 624, 652千円

(3, 019, 053千円→2, 624, 652千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

112 治山・治水・海岸保全の推進

(主担当部局：県土整備部)

- | | |
|-----------------|---------|
| 11201 洪水防止対策の推進 | (県土整備部) |
| 11202 土砂災害対策の推進 | (県土整備部) |
| 11203 海岸保全対策の推進 | (県土整備部) |
| 11204 治山対策の推進 | (農林水産部) |

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るために対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数		234,300戸	235,000戸			236,100戸	237,100戸		
	233,200戸	234,200戸							

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
26年度目標値の考え方	27年度目標値達成に向け、過去の実績等を勘案して、目標値を設定しました

活動指標

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長		463.6km	463.9km				464.1km	464.3km		
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数	463.4km	463.6km							18,200戸	18,260戸
			17,940戸	18,040戸							
		17,843戸	17,964戸								

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11203 海岸保全対策の推進（県土整備部）	海岸整備延長		285.3km	286.3km		287.4km
		284.2km	285.6km			
11204 治山対策の推進（農林水産部）	山地災害保全集落数		1,521 集落	1,537 集落		1,554 集落
		1,504 集落	1,519 集落			1,571 集落

進捗状況（現状と課題）

- ・紀伊半島大水害により被災した公共土木施設災害復旧（原形復旧）については、平成 25 年度完成に向け取り組んでいます。また、平成 25 年の台風 18 号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。
- ・地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所で対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所で対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。
- ・津波浸水予測区域より上流部の河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急性に応じた計画的な修繕・更新に向けて、老朽化等の点検を実施しています。点検結果にもとづき、必要な対策に取り組むことが必要です。
- ・風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進しています。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を進めるとともに、市町の警戒避難体制の整備を支援するためのソフト対策のさらなる推進が必要です。
- ・農業用ため池や基幹的農業水利施設については、耐震調査に着手しました。引き続き、耐震調査を推進し、調査結果にもとづいた補強や耐震対策を行うことが必要です。
- ・山地災害を防止するため、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しています。平成 25 年の台風 18 号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。
- ・山地災害危険地区の情報を三重県地理情報システム（M-GIS）に掲載しました。今後、掲載した山地災害危険地区の地図情報を広く県民に周知していくことが必要です。

平成 26 年度の取組方向

県土整備部

- ・紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧を進めます。また、平成 25 年の台風 18 号により被災した施設の復旧や、再度災害等に備えた治水対策を進めます。
- ・河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後 2 年間の実施候補箇所を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。
- ・地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めます。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200 箇

所)については、対策を重点的に実施し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組みます。また、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。

- ・津波浸水予測区域より上流部の河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検にもとづき、必要な箇所の緊急修繕を実施します。あわせて、予防保全が必要な施設の計画的な修繕・更新に取り組みます。
- ・河川・海岸・砂防施設については、効率的な施設整備により安全性の向上に努めます。また、市町による警戒避難体制整備や住民による安全で的確な警戒避難行動を支援する情報について、引き続き、分かりやすく、きめ細かな提供に努めます。

農林水産部

- ・農業用ため池や基幹的農業水利施設については、引き続き、耐震調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行うとともに、浸水防止対策を進めます。
- ・平成25年の台風18号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備等を進めます。
- ・山地災害への備えや避難行動に役立てていただけるよう、三重県地理情報システムに掲載した山地災害危険地区の地図情報について、ホームページ、パンフレット等を活用し、県民への周知に努めます。

主な事業

県土整備部

●河川改修事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

当初予算額：(25) 2,662,162千円 → (26) 2,958,650千円

(3,130,457千円 → 3,348,650千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：洪水や地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川堤防の整備や水門の耐震対策等を行います。

●河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)など

当初予算額：(25) 700,000 千円 → (26) 720,000千円

事業概要：河川における洪水時の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を行います。

なお、堆積土砂の撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施していきます。

●砂防事業【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(25) 3,035,980千円 → (26) 3,355,220千円

(3,657,780千円 → 3,475,220千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：土石流等の土砂災害から生命や財産を守るため、砂防堰堤や擁壁等、土砂災害防止施設の整備を行います。

●海岸事業【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

当初予算額：(25) 2, 838, 000千円 → (26) 2, 770, 300千円

(3, 328, 000千円 → 2, 993, 300千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：高潮、波浪、津波等による災害から生命や財産を守るために、堤防等、海岸保全施設の整備、補強等を行います。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200箇所)については、対策を重点的に実施し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組みます。

農林水産部

●基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

当初予算額：(25) 523, 620千円 → (26) 972, 963千円

(1, 227, 020千円 → 1, 054, 338千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農業用ため池や基幹的農業水利施設は老朽化や機能低下が進んでおり、局地的な集中豪雨や台風時には農地や人家等に多大な浸水被害が起こることが想定されることから、施設の機能診断および改修、更新を行うことにより排水機能等の向上を図り、浸水被害を軽減し県民の安全を確保します。

●治山事業【基本事業名：11204 治山対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

当初予算額：(25) 2, 252, 142千円 → (26) 2, 109, 491千円

(3, 557, 900千円 → 2, 335, 491千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

113 食の安全・安心の確保

11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)

11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食品検査における適合率		100%	100%		100%	100%
	100%	100%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合
26年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保には、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、100%達成を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数		157 施設	162 施設		167 施設
		152 施設	159 施設			172 施設
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率		100%	100%		100%
		100%	100%			100%

進捗状況（現状と課題）

- ・神宮式年遷宮やこれに伴う観光キャンペーンにより、県内に多数の観光客が訪れていることから、特に観光地の飲食店（大規模旅館やレジャー施設等）を中心に監視指導を実施しています。今後も、引き続き観光客の増加が見込まれることから、これら施設に対する取組が必要です。

- ・全国的に腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターによる食中毒の発生が問題となっていますが、県内においてもこれらを原因とする食中毒が発生し、食肉、食鳥肉等の取扱い施設がその原因施設となっていることから、こうした施設への重点的な監視指導が必要です。
- ・食品監視指導計画に基づき計画的に食品検査を実施し、不適合があった場合は事業者に対して速やかに改善するよう指導を行っています。今後も県内に流通する食品の安全・安心確保のため、計画的に検査を実施することが必要です。
- ・「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、事業者等が制度を理解し積極的に取り組むよう働きかけていますが、地域によって取り組む事業者数に偏りがあるため、取組の少ない地域を中心に働きかけが必要です。
- ・事業者の団体である一般社団法人三重県食品衛生協会と連携し、監視指導を通じて食品表示の適正化に取り組んでいますが、県内で発生した食品表示偽装の問題もあり、食品表示の適正化に向けたさらなる取組の推進が必要です。
- ・食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が6月に公布され、今後詳細について政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。
- ・牛海绵状脳症（BSE）対策特別措置法施行規則が改正されたことから、これまで実施してきた全頭検査を見直し、平成25年7月1日から検査対象を48か月齢超としました。今後も、48か月齢超の牛についてBSE検査を実施することが必要です。
- ・消費者や食品関連事業者、学識経験者で構成する「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、今後の取組の参考としました。また、大学生と連携して「『食の安全・安心を伝えるしくみづくり』の検討会」を立ち上げ、近い将来自立した食生活を送る若年層に効果的に食の安全・安心に関する情報を提供する手法の検討に取り組んでいます。
- ・食の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ法等に基づく監視指導を実施しています。県内で米の不適正な流通が発生したことをふまえ、検査体制の強化や法令遵守の徹底などを図る必要があります。
- ・県産牛の放射性物質に係る全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応について、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルの一部改正を行いました。今後もこれらが円滑に機能するよう、生産者や関係機関との連携を強化することが課題です。
- ・家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため強化された飼養衛生管理基準の遵守に向け、各生産者への巡回指導等に取り組み、基準の周知を図りました。今後、早期通報など生産者段階における危機管理体制をさらに強化することが課題です。
- ・県産農産物の安全・安心を確保するため、産地のGAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）導入に向けた取組への支援を実施しています。また、農薬、肥料の適正な流通を確保するため、年間350件を目標に販売事業者等に対して立入検査を実施しているほか、農薬の安全使用に向け、啓発ポスターを関係機関に配布しました。
- ・平成26年度から、県公共工事において農薬散布作業を行う際、農薬の適正使用の推進を図る農薬管理指導士の立会が義務付けられ、農薬管理指導士の活動が重要になってきたことから、資格更新時の研修会や研修効果確認試験の実施など資質向上に向けた取組を行いました。引き続き、農薬管理指導士の確保と資質向上に取り組む必要があります。
- ・水産物の安全・安心を確保するため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査（実施回数10回）等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査（実施回数39回）を実施し、安全を確認しました。局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立が課題となっています。

平成 26 年度の取組方向

健康福祉部

- ・引き続き多数の観光客が訪れることが見込まれることから、特に観光地の飲食店（大規模旅館やレジャー施設等）を中心に監視指導を行います。
- ・食の安全確保のため、危害発生のリスクに応じた施設の監視指導を引き続き実施するとともに、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒の発生を未然に防止するため、食肉、食鳥肉等の取扱施設に重点をおいて監視指導を行います。
- ・計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は事業者に対して改善するよう指導します。
- ・「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、取り組む施設の少ない地域の事業者を中心に普及を促し、自主衛生管理に取り組む事業者の増加につなげます。
- ・食品の表示については、自主衛生管理を推進する一般社団法人三重県食品衛生協会の指導員活動を通じて不適正な食品表示の情報収集をきめ細かく行うとともに、米穀の食品表示の確認のためDNA検査等を行い、食品表示偽装の早期発見や不適正な食品表示のはずを図ります。
- ・平成 25 年 6 月に公布された食品表示法に対応できるよう、消費者庁を始めとする関係機関からの情報収集に努めるとともに、消費者、事業者等への周知を図り、新しい制度へのスムーズな移行をめざします。
- ・県内におけるBSE検査体制を維持し、48か月齢超の牛について検査を実施します。

農林水産部

- ・危機管理の観点から、食の安全を脅かすリスクの軽減に向けた取組を推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ・「食の安全・安心確保のための検討会議」を引き続き開催し、食の安全・安心に関する県の取組に関して委員から聴いた意見を施策等に反映させていきます。また、「『食の安全・安心を伝えるしくみづくり』の検討会」で検討した、若年層への食の安全・安心に関する効果的な情報提供の実践に取り組みます。
- ・米の産地偽装などの再発防止、県民の皆さんのが安全・安心に対する不安解消と信頼回復を図るため、国との連携強化による監視指導の充実や監視指導する専門職員の配置など監視指導体制を強化するとともに、コンプライアンス研修会等の開催や新たに設置するコンプライアンス推進員による巡回指導などにより、米穀取扱事業者等のコンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ・放射性物質にかかる県産牛の検査については、これまでの検査結果や消費者のニーズ等をふまえて取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応では、防疫演習、講習会の開催を通じて関係機関との連携強化を図ります。
- ・畜産農家の衛生意識を高く維持するため、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、家畜防疫に関する情報の迅速な提供に取り組むとともに、消毒等の衛生管理に基づく疫病予防と対策指導を進め、農場における危機管理の強化を図ります。また、生産ロスの低減と県産畜産物のイメージアップを図るため、養鶏、養豚の分野で農場HACCPの手法を取り入れた生産衛生管理体制の構築に取り組みます。
- ・県産農産物の安全・安心の一層の確保に向け、他県の優良事例などの情報提供や普及啓発などを通じて产地へのGAP導入を推進するとともに、関係部局との連携のもと、米トレーサビリティ法等の検査手法の充実や法令遵守の徹底に向けた研修会の開催等に取り組みます。また、農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売事業者等への立入検査による監視・指導を計画的に実施します。
- ・農薬管理指導士の確保に向け、農薬管理指導士の活動のPRを行うとともに、引き続き、資質向上に向けた、認定試験を受ける前に行う研修内容の充実、資格更新時における研修会や研修効果確認試験の実施などに取り組みます。

- ・安全で安心な水産物を安定的に供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導の推進、市町、水産関係団体等と連携した検査を実施しつつ、局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立に取り組みます。

主な事業

健康福祉部

●食の安全総合監視指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(25) 16, 339千円 → (26) 15, 721千円

事業概要：食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

●食の安全食品検査事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(25) 44, 555千円 → (26) 38, 859千円

事業概要：県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、食品監視指導計画に基づき食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

●（一部新）食品表示適正化指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(25) 2, 106千円 → (26) 3, 496千円

事業概要：適正な食品表示が行われるよう監視指導に取り組むとともに、米穀の食品表示を確認するため、米穀取扱事業者から米を買い上げ、DNA検査等を実施します。

●食の安全食肉衛生事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(25) 37, 624千円 → (26) 28, 573千円

事業概要：消費者へ安全な食肉を提供するため、ISO9001に基づき適正なと畜検査（48か月齢超の牛のBSE検査含む）を実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を促進します。

農林水産部

●（一部新）食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

当初予算額：(25) 1, 389千円 → (26) 8, 133千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導体制の強化や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

●家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

当初予算額：(25) 61, 601千円 → (26) 63, 542千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

●（新）家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 9, 891千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。

●農作物等適正管理推進事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(25) 18, 679千円 → (26) 31, 957千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壤の適正管理の推進、GAP手法の導入等への支援を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

●農産物生産資材等監視事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(25) 2, 124千円 → (26) 1, 874千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

●消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(25) 1, 346千円 → (26) 1, 117千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、魚病診断や養殖衛生管理指導に加え、市町や水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

114 感染症の予防と体制の整備

11401 愄染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)

11402 愄染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)

11403 愄染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成27年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
感染症の集団発生事例数		0件	0件		0件
	0件	1件			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数
26年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団感染は1件もないようにすべきであり、0件を目標値と設定しました。

活動指標

基本事業 目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11401 愄染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	100%	100%		100%
	86.7%	95.4%			
11402 愄染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症情報化コードィネーター数(累計)	130人	180人		230人
	81人	128人			280人
11403 愄染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)	HIV抗体検査件数	1,025件	1,050件		1,075件
	796件	862件			1,100件

進捗状況（現状と課題）

- ・感染症情報システムについては、県内の保育所、学校等のうち 96.6%（12月末現在）の施設がシステムを活用しています。県内全ての保育所、学校等が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して取り組んで行く必要があります。
- ・感染症情報化コーディネーターの新規養成を行うとともに、感染症情報を効果的に活用できるようコーディネーターのスキルアップにも取り組む必要があります。
- ・マダニが媒介する日本紅斑熱が全国で最も多く発生しています。（12月末現在、51人）また、重症熱性血小板減少症候群（以下SFTS）は、発生報告はないもののウイルスを保有するマダニが生息している可能性もあり、マダニが媒介する感染症の予防について引き続き啓発を行なう必要があります。
- ・平成25年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画を11月に策定しました。今後、改定された国の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標に対応していく必要があります。
- ・結核患者が早期発見や的確な治療を受けられるように、健康診断や治療費の助成を行なっています。結核は集団発生すると社会的影響が大きいため、引き続き対策を推進する必要があります。
- ・早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズ（AIDS）等については、保健所において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しています。全国的には患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。
- ・三重県予防接種センターにおいて、基礎疾患等を有する接種困難者へのワクチン接種や、県民の皆さんや市町等からの相談に対応しています。医療機関での予防接種事故が依然として発生しているため、医療機関での誤接種がないよう市町と連携し、事故防止に努めていく必要があります。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- ・感染症情報システムに県内全ての保育所・学校が参加するように、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して、未参加施設等に個別に訪問を実施するなどの働きかけを行い、100%の参加をめざします。
- ・感染症情報化コーディネーター養成研修やスキルアップ研修会を実施し、養成した感染症情報化コーディネーターと連携して、県民に対して感染症のわかりやすい予防方法等の情報を提供します。
- ・マダニが媒介する感染症の予防対策として、引き続き、各関係機関と連携しながら、日本紅斑熱、SFTSの感染予防の啓発用チラシを配布するなど県民に正しい情報を提供していきます。
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、保健所や医療機関等との訓練を実施するとともに、市町行動計画の策定を支援していきます。また、国の抗インフルエンザウイルス薬備蓄方針に沿った対応をしていきます。
- ・結核対策については、早期発見・早期治療に繋がるよう、健康診断を実施するとともに、患者が適切な治療を受けられるように治療費の助成及び患者支援を行います。
- ・エイズ（AIDS）等については、引き続き、人権に配慮した相談・無料検査を実施するとともに、検査の必要性について県民に啓発を行っていきます。
- ・予防接種については、市町が適切に事業を実施し、県民が適切に予防接種を受けられるよう、三重県予防接種センターや市町への支援を行います。また、引き続き、市町や医療機関に対して、予防接種事故をなくすための注意喚起を行います。

主な事業

健康福祉部

●感染症対策基盤整備事業【基本事業名：11401 感染症予防普及啓発の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 8,476千円 → (26) 1,108千円

事業概要：感染症の発生およびまん延を防止するため、感染症の発生を早期に探知する感染症情報システムを活用して、得られた情報等を感染症情報化コーディネーターらが効果的に情報提供し、予防対策につなげます。

●防疫対策事業【基本事業名：11402 感染症危機管理体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 42,457千円 → (26) 88,601千円

事業概要：感染症の発生およびまん延を防止するため、感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査を行うとともに、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、保健所・医療機関関係者への感染症対策に関する研修等を行います。

また、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき、行政備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄を行います。

●結核対策事業：【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2結核対策費)

当初予算額：(25) 5,430千円 → (26) 4,651千円

事業概要：結核のまん延を防止するため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施します。

●エイズ等対策費：【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 9,815千円 → (26) 8,600千円

事業概要：エイズのまん延を防止するため、相談・検査体制の整備、人権を尊重した啓発を行うとともに、保健所で相談・無料検査を実施します。

●（一部新）予防接種対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 31,566千円 → (26) 37,987千円

事業概要：予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。

三重県予防接種センターにおいて、接種困難事例への対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。

また、近年の風しんの流行を踏まえ、国と連携して、風しん抗体検査を実施します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- | | | |
|-------|---------------------------|---------|
| 12101 | 医療分野の人材確保 | (健康福祉部) |
| 12102 | 救急・へき地等の医療の確保 | (健康福祉部) |
| 12103 | 医療の質の向上 | (健康福祉部) |
| 12104 | 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 | (病院事業庁) |
| 12105 | 適正な医療保険制度の確保 | (健康福祉部) |

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成状況	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	118.6人 (22年度)	120.0人 (23年度)	122.9人 (24年度)		123.5人 (25年度)	124.0人 (26年度)

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数
26年度目標値の考え方	平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年0.56人程度の向上をめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数		180人	192人		204人
		167人	181人			217人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数		644人	651人		658人
		574人	566人			665人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12102 救急・へき地等 の医療の確保 (健康福祉部医 療対策局)	救急医療情報シ ステムに参加す る時間外診療可 能医療機関数		593 機関	618 機関		643 機関 668 機関
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医 療対策局)	医療相談件数	568 機関	576 機関		773 件 778 件	
12104 県立病院による 良質で満足度の 高い医療サービ スの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満 足度	755 件	761 件 746 件	767 件		80.0% 80.0%
12105 適正な医療保険 制度の確保 (健康福祉部医 療対策局)	市町が運営する 国民健康保険の 財政健全化率	73.9%	37.9% (23 年度) 24.1% (22 年度)	80.0% 80.0%	58.6% (24 年度)	62.1% (25 年度) 69.0% (26 年度)

進捗状況（現状と課題）

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成 25 年 12 月末現在貸与者累計：409 名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の 24 時間対応加算について、8 施設（平成 24 年度 5 施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。
- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等に引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種の連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口 10 万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないとことや、小規模で 24 時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参入促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

- ・ 医療に関する患者・家族からの相談や苦情に応じることで、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援しましたが、迅速かつ的確に相談等への対応ができるよう、相談員の資質の向上を図る必要があります。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るために、市町国保の拠出により負担を共有する共同事業である保険財政共同安定化事業の拡充を推進するとともに、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援していく必要があります。また、社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、国保に係る財政運営の責任を担う主体(保険者)を市町村から都道府県に移行するとされたことから、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視する必要があります。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学については、中期計画等に基づき適切に運営されています。今後、平成27年度を始期とする第二期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があります。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについては、周産期母子センターの増改築等による診療機能の充実が図られています。今後、県が設置した評価委員会による評価結果等を踏まえ、法人への支援を行う必要があります。
- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、それぞれの役割やニーズに応じた病院運営を実施しています。引き続き、経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・ 県立志摩病院については、指定管理者の運営のもと、診療体制の回復が図られているところであり、引き続き指定管理者に対して適切に指導・監督を行っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・ 看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。
- ・ 救急医療体制を確保するため、ドクターへリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組みます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。
- ・ 在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の取組状況に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参入促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組みます。

- ・ 医療の相談や苦情に迅速かつ的確に対応できるよう、研修会への参加等により相談員の資質向上を図るとともに、医療機関等を対象として医療安全や患者相談に関する研修を実施します。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、保険財政共同安定化事業の更なる拡充を推進するとともに、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援します。また、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視し、その動きに適切に対応します。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学について、第二期中期目標の策定を行うとともに、法人運営に必要な経費等についても見直します。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、中期計画に沿った取組を着実に進めができるよう、評価委員会による評価結果等を踏まえつつ法人への支援を行います。

病院事業庁

- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。また、経営の健全化を図っていきます。
- ・ 県立志摩病院については、基本協定等に基づき、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

主な事業

健康福祉部

●（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 919,480千円 → (26) 776,282千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

●医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 97,032千円 → (26) 53,089千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムの運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

●（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費）

当初予算額：(25) 200,280千円 → (26) 172,751千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、取組を進める医療機関に対して、ニーズに応じた相談、専門家派遣等を実施します。

●（一部新）ナースセンター事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費）

当初予算額：(25) 18,601千円 → (26) 25,188千円

事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、ハローワークへの就労支援相談員の派遣等により、ナースバンク事業のマッチング機能の強化を図ります。

●公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 3医療従事者養成費）

当初予算額：(25) 725,764千円 → (26) 709,055千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を運営費交付金として交付します。また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 517,527千円 → (26) 486,357千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備費補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 1,162,823千円 → (26) 2,945,916千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

●（新）少子化対策周産期医療支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 42,659千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入します。

●在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 9,053千円 → (26) 40,040千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療促進の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

● (新) N I C U等長期入院児在宅移行支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 52,921千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、N I C U等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

● 小児夜間医療・健康電話相談事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(25) 16,918千円 → (26) 16,246千円

事業概要：小児夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル）を設置し、深夜帯を含め夜間の子どもの病気・薬・事故に関する相談に医療関係の専門職員が対応します。

● 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第5項 病院費 1病院費)

当初予算額：(25) 1,755,571千円 → (26) 1,768,113千円

事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

● 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第1款 総合医療センター資金貸付費 第1項 総合医療センター資金貸付費 1総合医療センター資金貸付費)

当初予算額：(25) 1,620,973千円 → (26) 1,716,696千円

事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

● 医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(25) 16,478千円 → (26) 4,435千円

事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。

● 病院事業会計負担金・補助金・貸付金【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第4款 衛生費 第5項 病院費 1病院費)

当初予算額：(25) 3,641,131千円 → (26) 3,502,824千円

事業概要：病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

●国民健康保険調整交付金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6国民健康保険指導費)

当初予算額：(25) 8,918,124千円 → (26) 8,355,302千円

事業概要：市町が運営する国民健康保険の財政調整を行うため、県調整交付金を交付します。

病院事業庁

●病院増改築工事事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1病院増改築工事費)

当初予算額：(25) 224,762千円 → (26) 129,515千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立こころの医療センターにおける非常放送設備工事や県立一志病院における病棟屋上防水改修工事、県立志摩病院における厨房空調機の設置工事などを行います。

●志摩病院管理運営事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等)

当初予算額：(25) 1,321,715千円 → (26) 1,248,762千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付とともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

122 がん対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

12201 がん予防・早期発見の推進

(健康福祉部)

12202 がん治療・予後対策の推進

(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
75歳未満の人口 10万人あたりの がんによる死亡者 数（年齢調整後）		74.5人 (23年)	71.6人 (24年)		68.7人 (25年)
	77.4人 (22年)	78.5人 (23年)			66.0人以下 (26年)

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
26年度目標 値の考え方	平成26年度目標値については、平成27年度目標値66.0人と、平成23年度現状値77.4人との差11.4人を4年間で確実にカバーできるよう、年2.9人減をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12201 がん 予防・早期発 見の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん検診受診 率 (乳がん、子 宮頸がん、大 腸がん)		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)		乳がん 31.6% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 31.6% (25年度)
		乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)			乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
12202 がん 治療・予後対 策の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん診療に携 わる医師に対 する緩和ケア 研修修了者数 (累計)		681人	804人	927人	1,050人
		557人	673人			

進捗状況（現状と課題）

- ・ 8市町において、創意工夫した個別受診勧奨などがん検診受診率向上の取組を進めています。また、がん検診の受診行動の課題を明確にするため、県民を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果をふまえて、これまでのがん検診の取組結果の検証や広報の方法、対象者に応じた受診勧奨の有効策の検討が必要です。
- ・ がん対策について民間企業5社と新たに協定を締結するなど、民間企業と連携を図った取組を進めました。引き続き、民間企業・団体等と連携して、実効性のある普及啓発活動を推進していく必要があります。
- ・ 地域がん登録のがん情報のデータ収集・集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、がん登録の精度向上を促進しています。今後、蓄積されたデータから地域におけるがんの罹患状況等を分析し、実効性のあるがん対策につなげる必要があります。
- ・ がん患者の治療効果と療養生活の質の向上をめざし、口腔ケアをがん治療の一環として実施する医科歯科連携の取組を進めるため、がん診療連携拠点病院等で構成するがん診療連携協議会と三重県歯科医師会、三重県の3者が医科歯科連携強化のための協定を締結しました。
- ・ 緩和ケアの質の向上のため緩和ケア研修を実施していますが、受講者数は年ごとに減少しており、新たに緩和ケア等のがん医療に携わる医療機関に対して周知を図る必要があります。
- ・ 県がん相談支援センターがん診療連携拠点病院等に設置された相談支援センターにおいて、がん患者等に対して相談、情報提供を行っています。今後、がん患者等の不安や疑問、治療選択の悩み等に対応できる相談のほか、がん患者が社会的な活動を続けるための取組が必要です。
- ・ がん対策の一層の充実を図るために、平成26年4月の施行をめざし、がん患者とその家族、医療関係者などから多様な意見を聞きながら「三重県がん対策推進条例」を策定しています。

平成26年度の取組方向

- ・ がん検診の受診率向上の取組が一層拡大するよう、アンケート調査結果をふまえた対応策や受診率向上の効果がみられる好事例をとりまとめ、各市町が行うがん検診への導入を促進します。
- ・ 引き続き、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組をNPO、民間企業・団体等と連携して推進します。
- ・ がん登録の法制化をふまえ、引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計の取組を進めます。また、三重大学を中心のがん登録データの分析を行い、今後のがん対策を進めるための企画立案や、市町、医療機関等の利用、情報提供が出来るよう取組を進めます。
- ・ がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関とが連携し、各地域においてがん患者への口腔ケアに対応できるよう取り組みます。
- ・ がん医療連携推進病院の指定をめざす医療機関や緩和ケア病棟設置を検討している医療機関等に対して、緩和ケア研修の受講を働きかけます。
- ・ がん患者の治療と就労の両立支援に取り組みます。
- ・ 平成26年度に施行予定の「三重県がん対策推進条例」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組を、市町や保健医療関係者、NPO、民間企業・団体等と連携協力して推進するなど、がん対策の充実に努めます。

主な事業

健康福祉部

● (一部新) がん予防・早期発見事業【基本事業名：12201 がん予防・早期発見の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 13,506千円 → (26) 13,040千円

事業概要：がん検診受診率向上のため、三重大学等と連携して、市町の効果的な受診勧奨等の取組を支援します。また、企業・団体等と連携したがん対策の普及啓発を進めるとともに、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持つよう、関係者と協力してがん教育の指導内容等について検討します。

●がん医療基盤整備事業【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 178,818千円 → (26) 138,074千円

事業概要：精度の高いがん登録の取組を推進するとともに、がん登録データをもとに調査研究や情報提供を行います。また、医科歯科連携によるがん治療の効果を高め、療養生活の向上を図るため、歯科医療関係者、看護師等を対象に研修を実施します。

● (一部新) がん療養生活向上事業【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 15,168千円 → (26) 14,725千円

事業概要：緩和ケアに関する知識、技能を持った医療従事者を育成するため、あらゆる機会を通じて緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の就労等の社会生活を支援するため、相談支援、情報提供に取り組みます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

123 こころと身体の健康対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部)
 12302 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部)
 12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等の病気のときも、適切な治療や支援を受けています。

平成27年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携してこころと身体の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値	
		男 77.4歳 女 80.7歳 (23年)	男 77.6歳 女 80.6歳 (24年)		男 77.8歳 女 81.0歳 (25年)	男 78.1歳 女 81.5歳 (26年)
健康寿命	男 77.1歳 女 80.4歳 (22年)	男 77.1歳 女 80.1歳 (23年)				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標値を計画的に達成できるよう設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	8020 運動推進員数		249人	276人		303人
		222人	225人			330人
12302 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部医療対策局)	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数		7地域	9地域		9地域
		6地域	9地域			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
12303 生活習慣病・難病対策の推進（健康福祉部医療対策局）	特定健康診査受診率		43.2% (23年度)	47.1% (24年度)			51.0% (25年度)	55.0% (26年度)			
		39.2% (22年度)	41.1% (23年度)								

進捗状況（現状と課題）

- 「三重の健康づくり基本計画」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策、ライフステージに応じた健康づくりの取組を進めています。特に、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病に対処するため、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防とともに、重症化予防に重点を置いた取組が必要です。
- 特定健康診査の受診率向上を図るため、市町・保険者と連携して特定健康診査とがん検診との同時実施を促進するとともに、健診の質の向上のために健診・保健指導担当者を対象に研修を実施しています。今後は、受診対象者への特定健康診査の必要性の周知や、きめ細かな情報提供など保険者等による受診促進の取組が必要です。
- 本年9月の県口腔保健支援センター設置により、乳幼児から高齢者、障がい児（者）等すべての県民に対する歯科口腔保健対策を一元的に取りまとめ、歯科口腔保健の向上をめざした取組を進めています。今後は、当センターを中心に児童虐待防止に資する要保護児童スクリーニング指数（M I E S）の活用の推進や、フッ化物洗口の学校での実施に向けて関係者の理解を得ることが必要です。
- 悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるメンタルパートナーの養成（約19,000人）及び自殺対策のネットワーク（9か所）構築など基盤づくりに取り組みました。今後はこの基盤を活用しながら、自殺死亡率の低下に向けた取組を進めることができます。
- 特定疾患治療研究事業など難病対策の法制化に向けた検討がされており、自治体の超過負担の是正や公平・安定的な制度構築について、国、患者団体と意見交換を実施しました。

平成26年度の取組方向

- 県民の健康づくり推進のため、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発を進めるとともに、N P O等と連携した健康な地域づくりの支援や、「健康づくり応援の店」の拡大など地域における健康づくりの取組を進めます。また、医療機関等と連携した脳卒中対策の活動や、糖尿病等と関連がある慢性腎臓病（C K D）対策に取り組むなど、引き続き生活習慣病の重症化予防を推進します。
- 特定健康診査受診、特定保健指導を通じた生活習慣病予防の推進のため、特定健康診査とがん検診との同時実施や、特定健康診査の必要性の周知、受診率の低い層への受診勧奨など、受診促進の取組について市町・保険者に働きかけます。
- 歯科口腔保健対策の充実のため、医科歯科連携による疾病対策や、災害時の歯科医療体制の整備、中山間地域の歯科保健医療対策に取り組みます。また、要保護児童スクリーニング指数（M I E S）の実用化に向けた取組を進めるとともに、学校等でのフッ化物利用の普及に向け、教育関係者等への研修や情報提供など、理解を深める取組を進めます。
- 自殺死亡率を低下させるには、自殺未遂者の再発防止が重要であるため、関係機関が連携して自殺未遂者のケア対策の取組を進めます。
- 国における難病対策の法制化を見据えて、難病患者等への適切な支援に取り組みます。

主な事業

健康福祉部

●三重の健康づくり推進事業【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) 8, 055千円 → (26) 6, 554千円

事業概要：三重の健康づくり基本計画に基づき、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等と連携し、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発を進めるとともに、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

●健康増進事業【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) 84, 588千円 → (26) 92, 538千円

事業概要：生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、特定健康診査・特定保健指導について受診率向上のための普及啓発を進めます。

●歯科保健推進事業【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) 27, 320千円 → (26) 25, 849千円

事業概要：歯科口腔保健の一層の推進を図るため、口腔保健支援センターを中心に市町、関係機関・団体等と連携して普及啓発や情報提供、人材育成などを行います。

●地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12302 こころの健康づくりの推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費)

当初予算額：(25) 93, 820千円 → (26) 68, 613千円

事業概要：自殺対策情報センターを中心に、こころの問題に対する正しい知識の普及啓発や自殺予防・自死遺族に対する相談、メンタルパートナーの養成等に取り組むとともに、自殺対策活動を行う民間団体、市町の活動を支援します。

●特定疾患等治療研究事業【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 2, 152, 073千円 → (26) 2, 217, 891千円

事業概要：難病のうち治療がきわめて困難で長期の療養を要し、症例が比較的少ない特定疾患について、患者の医療費の負担を軽減し治療の促進を図るとともに、その原因の解明及び治療法の確立に向けて取り組みます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

131 犯罪に強いまちづくり

(主担当部：警察本部)

- 13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進（警察本部）
 13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化（警察本部）
 13103 組織犯罪対策の推進（警察本部）
 13104 犯罪被害者等支援対策の充実（警察本部）
 13105 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
刑法犯認知件数		21,900 件 以下	21,300 件 以下		21,000 件 以下
	22,215 件	21,493 件			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	刑法犯(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
26年度目標値の考え方	地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等を推進した結果、刑法犯認知件数は減少傾向にあり、今年度の件数を勘案し目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進（警察本部）	街頭犯罪等の認知件数		3,200 件以下	3,200 件以下		3,200 件以下
		3,641 件	3,458 件			
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化（警察本部）	凶悪犯の検挙率		80.0%	80.0%		80.0%
		71.6%	73.0%			

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部)	主な侵入犯罪の検挙人員		210人	210人		210人
		194人	193人			210人
13103 組織犯罪対策の推進(警察本部)	暴力団検挙人員		280人	280人		280人
		250人	216人			280人
13104 犯罪被害者等支援対策の充実(警察本部)	犯罪被害者等支援の理解者数		3,500人	3,500人		3,500人
		2,603人	4,284人			3,500人
13105 県民の安全を守る活動基盤の整備(警察本部)	交番・駐在所施設の充実度		40.0%	41.0%		42.0%
		38.8%	40.0%			43.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・「安全で安心な地域社会」の実現に向けて、県民の皆さんと連携・協働した活動を推進した結果、県内における平成24年中の刑法犯認知件数は、過去10年間で最少を記録しました。平成25年度上半期においても減少傾向を維持していますが、子どもや女性が被害者となる凶悪事件や街頭犯罪の発生が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ・また、インターネットが日常生活に不可欠な社会基盤として定着している中、インターネットを利用した犯罪等が増加傾向にあり、サイバー空間の安全・安心の確保が喫緊の課題となっています。
- ・このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんのが、安全・安心を実感できる地域社会づくりを実現するため、地域と一体となった犯罪抑止活動や検挙活動を一層推進する必要があります。

平成26年度の取組方向

警察本部

- ・地域住民等と連携し、街頭犯罪等の発生状況に即した抑止対策を展開します。特に、子どもや女性が犯罪の被害に遭わない生活環境づくりに結び付く情報発信活動や見守り活動の強化を図ります。また、防犯ボランティア団体に対する積極的な支援を行い、地域と一体となった犯罪抑止活動を推進します。
- ・県民の皆さんのが強い不安を感じる凶悪犯罪、侵入犯罪等を早期に検挙するため、初動捜査活動の強化を始め、各種捜査支援システムの整備充実を図ります。また、サイバー犯罪に迅速・的確に対処するため、必要な体制を構築し、捜査力、解析力の強化を図るほか、民間事業者の知見を活用した捜査の推進、官民一体となった抑止対策を推進します。
- ・暴力団等による組織犯罪に対処するため、社会全体での暴力団排除に取り組むほか、違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など総合的な対策を推進します。
- ・社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体等と連携した幅広い啓発活動を推進します。
- ・地域住民の安全・安心の拠り所であり、各種警察活動の拠点となる交番・駐在所の整備を進めます。

主な事業

警察本部

● (新) チャイルドガーディアンみえ推進事業【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 25,060千円

事業概要：犯罪被害から児童生徒を守るために、警察と学校、関係機関・団体との連携を強化し、統一的な活動を促進する「チャイルドガーディアンみえ」を警察署に配置し、不審者情報等の周知、合同パトロール、見守り活動等の一層の充実を図ります。

● 子ども見守り事業【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(25) 19,152千円 → (26) 21,125千円

事業概要：通学路に近接し、強制わいせつや不審者情報が数多く認められる地区に街頭緊急警報装置を整備し、子どもを見守る機能の強化を図るとともに、子どもが犯罪被害に遭わない生活環境を確保します。

● (新) サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 9,077千円

事業概要：サイバー犯罪に迅速・的確に対処するため、捜査用資機材の充実強化や民間事業者等との連携強化を図るとともに、県民による被害防止のための自主的な取組を促進します。

● 暴力団対策推進事業【基本事業名：13103 組織犯罪対策の推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(25) 13,039千円 → (26) 13,235千円

事業概要：公的機関や金融機関等の事業者に対する暴力団員からの不当な要求による被害を防止するとともに、暴力団離脱者等に対する支援を促進するなど、社会全体での暴力団排除に取り組みます。

● 警察署庁舎整備事業【基本事業名：13105 県民の安全を守る活動基盤の整備】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

当初予算額：(25) 5,725千円 → (26) 420,531千円

事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

● 警察官駐在所等整備事業【基本事業名：13105 県民の安全を守る活動基盤の整備】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

当初予算額：(25) 57,487千円 → (26) 88,409千円

事業概要：地域住民の安全・安心の拠り所であり、各種警察活動の拠点となる交番・駐在所の整備・充実を図ります。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・
教育の推進 (環境生活部)

13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)

13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

目標項目	現状値	23.年度	24.年度	25.年度	26.年度	27.年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数	95人	90人以下	85人以下		80人以下	75人以下
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
26年度目標値の考え方	第9次三重県交通安全計画において平成27年の目標値を75人以下としていることから、この達成に向けて、平成26年は80人以下をめざすこととしました。					

基本事業 目標項目	現状値	23.年度	24.年度	25.年度	26.年度	27.年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者数		13,300人以下	12,800人以下		12,300人以下
13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)	信号機の整備箇所数(累計)	13,908人	13,382人		3,220か所	3,250か所

基本事業 13203 交通秩序の維持 (警察本部)	目標項目 シートベルトの着用率	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
13203 交通秩序の維持 (警察本部)	シートベルトの着用率	95.9%	96.5% 95.6%	97.0%		97.5% 98.0%

進捗状況（現状と課題）

- 平成 25 年 1 月から 12 月までの実績でみると、県内の交通事故による負傷者数は 12,885 人（対前年比△402 人）と前年と比較して減少しているものの、死者数は 94 人（対前年比△1 人）とわずかな減少にとどまっています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けていただくため、警察本部と連携を密にしながら、より一層交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- 三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成に取り組んでいます。また、センターの改修を計画的に進め、今年度は屋外自転車コースの改修を行っています。事業の充実や設備・機器等の改善により、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供できるよう、より有効活用していくことが求められています。
- 老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいますが、65 歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成 25 年 1 月から 12 月までで 49 人（交通事故死者数全体の 52.1%）となり、前年より増加しています。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- 平成 25 年 1 月から 12 月まで県内の飲酒運転絡みの死亡事故件数は 3 件と対前年比△1 件で、飲酒運転取締件数は 665 件（対前年比+47 件）でした。7 月に施行された「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」に基づき基本計画を策定し、条例の周知をはじめ、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- 通学路緊急合同点検結果等による交通安全施設整備等の必要箇所を優先的に整備するなど、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- 交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の一層の推進を図る必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- 三重県交通対策協議会を構成する 120 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に交通安全教育や広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組んでいきます。
- 三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根付かせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に育成します。また、センターがより有効活用されるよう参加・体験・実践型の交通安全教育の充実強化を図るとともに、老朽化した設備・機器等について改善を行います。
- 高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者の方に「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組んでいきます。

- ・「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」に基づき今年度策定する基本計画をふまえ、規範意識の定着のための教育及び知識の普及や、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診促進等の取組を推進します。

警察本部

- ・生活道路や新設道路等について、緊急性、必要性を勘案しながら、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を計画的に推進し、安全・安心な交通環境の実現をめざします。特に、通学路における重点的な交通安全施設整備等に取り組みます。
- ・交通ルール遵守意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進する一方、飲酒運転、信号無視などの悪質性・危険性の高い交通違反や被害軽減に効果のある全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを推進します。
- ・交通安全に対する県民力を更に高めるため、地域で長年、交通安全教育に携わってこられた方を中心とした民間の方々から成る「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の一層の推進を図ります。

主な事業

環境生活部

●交通安全運動推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(25) 10,008千円 → (26) 9,573千円

事業概要：関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、交通事故発生割合の高い地域において重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。

●交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(25) 74,703千円 → (26) 85,009千円

事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。また、老朽化した設備・機器等について改善を行います。

●交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(25) 2,840千円 → (26) 2,830千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。また、交通事故発生割合の高い地域において重点的にシルバーリーダーの育成・活用を行います。

- （新）飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 8,296千円

事業概要：「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画（仮称）」に基づき、教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

- 交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）

当初予算額：(25) 13,500千円 → (26) 13,000千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

- くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費）

当初予算額：(25) 127,287千円 → (26) 203,125千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

- 通学路緊急安全対策事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費）

当初予算額：(25) 97,007千円 → (26) 72,682千円

事業概要：通学路における安全対策必要箇所に対して、交通安全施設の整備を図り、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

- （新）飲酒運転^{ゼロ}をめざす取締推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 2,042千円

事業概要：飲酒運転^{ゼロ}をめざすため、飲酒運転取締りを推進するとともに、交通安全教育、広報啓発活動を実施し、規範意識の定着および再発防止を図ります。

- 地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）

当初予算額：(25) 2,120千円 → (26) 2,635千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上をはかります。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

133 消費生活の安全の確保

13301 消費者の自立のための支援

(環境生活部)

13302 消費者被害の防止・救済

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

目標項目	県民指標					
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
消費生活情報を県民が利用している件数		54,500件	54,500件		55,000件	56,000件
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数					
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値達成に向けて、目標値を55,000件と設定しました。					

基本事業	目標項目	活動指標				
		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値
13301 消費者の自立のための支援 (環境生活部)	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合		97.6%	98.9%		99.4%
13302 消費者被害の防止・救済 (環境生活部)	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	96.8%	98.4%		99.3%	100%

進捗状況（現状と課題）

- ・消費生活講座等の開催、さまざまな広報媒体による情報提供や啓発活動、平成24年度に制作したWebコンテンツの配信等により、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されつつありますが、依然として消費者問題が発生しているため、今後も相談の状況に応じて効果的に啓発を行っていく必要があります。また、特に高齢者の消費者被害防止のため、老人クラブや福祉関係者等に働きかけ、消費者啓発地域リーダーを養成しました（リーダー登録者累計106人）。今後、地域リーダーの実践力を高め、地域啓発を促進する必要があります。
- ・消費者教育推進法の施行を受けて、学校における消費者教育推進のため、eラーニング教材の作成など教職員研修の充実に取り組んでいます。今後、総合的・体系的な消費者教育を推進する必要があります。
- ・市町への支援を行った結果、消費生活相談員による相談日が増設されるなど、徐々に相談体制が充実されていますが、小規模な市町における消費生活相談員配置は難しい状況にあります。市町と十分意見交換しながら、市町の相談体制充実に向けて働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ・悪質な被害事例が依然として発生していることから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。
- ・ホテル等における食材の不適切表示が全国で多発し、県内においても発生していることから、迅速かつ的確に対応していく必要があります。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- ・さまざまな主体が参画するネットワークの拡大を進め、連携して幅広く啓発活動を行います。また、本県で相談の多い工事・建築関連のトラブルや急増する悪質商法、振り込め詐欺など、相談状況に応じて、警察や関係団体等と連携して啓発を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。また、高齢者の消費者被害防止のため、市町や関係団体等と連携し、地域の状況に応じて消費者啓発地域リーダーの増員や実践力向上のための研修会開催、教材の提供など、地域啓発の促進に取り組みます。
- ・関係部局、関係機関と連携し、消費者教育の実践研究など具体的な推進策を進めるとともに、総合的・体系的な消費者教育について検討します。
- ・県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行うとともに、専門的な相談対応等を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員等の研修、県消費生活相談員による助言等を行うとともに、広域的連携による相談体制の充実について働きかけや調整を行います。
- ・悪質な商取引や不当な表示等について、市町や警察、近隣県、関係機関等と連携して合同指導を行うなど効果的・効率的な事業者指導を行います。
- ・食材の適切な表示について、消費者庁、関係部局、事業者団体等と連携し、景品表示法の周知啓発、研修等、表示の適正化に取り組みます。

主な事業

環境生活部

●消費者行政活性化基金事業【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

当初予算額：(25) 5 6, 4 1 9 千円 → (26) 6 6, 0 9 5 千円

事業概要：市町の消費生活相談体制の充実に向けて、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談員の人材育成や巡回相談指導等を引き続き実施します。また、消費者啓発地域リーダー育成や学校現場における消費者教育の実践研究など、消費者教育・啓発の具体的推進に取り組みます。

●相談対応強化事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

当初予算額：(25) 2 1, 0 7 6 千円 → (26) 2 0, 6 9 7 千円

事業概要：消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行い、トラブルの解決につなげます。また、市町の消費生活相談窓口に対して直通電話による専門的助言を行います。

●（一部新）事業者指導事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

当初予算額：(25) 5, 1 2 1 千円 → (26) 1 6, 9 0 4 千円

事業概要：関係機関、他県と連携しながら、特定商取引に関する法律等に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。また、食材の適切な表示について、消費者庁、関係部局、事業者団体等と連携し、景品表示法の周知啓発、研修等、表示の適正化に取り組みます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

(主担当部局：健康福祉部)

13401 薬物乱用防止対策の推進 (健康福祉部)

13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (健康福祉部)

13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)

13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

平成27年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値
薬物乱用防止講習会の参加者数（累計）	204,790人	245,200人	264,566人	295,200人			345,200人	395,200人		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数
26年度目標値の考え方	27年度の目標達成に向けて、24年度目標値を基準として毎年5万人の参加をめざす目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値
13401 薬物乱用防止対策の推進 (健康福祉部)	薬物乱用防止事業の協力者数	2,933人	2,981人	3,014人	3,052人			3,123人	3,194人		
13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (健康福祉部)	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	0%	0%			0%	0%		
13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)	生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件	0件	0件	0件			0件	0件		
13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)	犬・猫の引取り数	3,373頭	3,351頭	3,249頭	3,285頭			3,285頭	3,285頭		

進捗状況（現状と課題）

- ・「平成 25 年度三重県薬物乱用対策推進計画」を策定し、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して薬物乱用防止対策を推進しています。また、保健所ごとに組織された各地区薬物乱用指導者協議会が中心となり、自主的、かつ地区の特色を活かした啓発活動を展開しています。今後も引き続き、県民への普及啓発に取り組む必要があります。
- ・違法（脱法）ドラッグについては、化学構造が類似している物質群を指定薬物として包括的に規制する制度が導入され、規制強化が図られたこともあり、引き続き立入調査や啓発活動を実施する必要があります。
- ・医薬品等の製造販売業者に対して、製造時における医薬品等の品質管理、市販後の安全体制の整備や安全管理情報の収集等について、医薬品等の製造業者に対しては、製造管理や品質管理の方法が適正かどうかについて、監視指導を実施しました。製造管理を起因とする不良医薬品等の発生を防止するため、引き続き医薬品等の製造業者等の監視指導を行う必要があります。
- ・現在献血率が全国最下位である 10 代、20 代の若年層の献血に対する意識を把握し、若年層の献血について効果的な対策を講じるために、現在、県内の高校生、専門学校生、大学生を対象にアンケート調査を実施しています。
- ・レジオネラ菌による健康被害が発生しやすい浴場施設に対し、自主衛生管理の促進を行ってきたところですが、定着率が向上するよう引き続き自主衛生管理を促進するとともに、他の生活衛生営業施設についても監視指導等を行い、健康被害の発生を防止することが必要です。
- ・動物愛護教室などの普及啓発活動、譲渡事業、引取り数を減らす取組等を行っていますが、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、犬および猫の処分をなくすことをめざすとされたことから、さらに取組を強化し処分数を減らすことが必要です。また、同法の改正に合わせた環境省の基本指針に則し三重県動物愛護管理推進計画の改訂を行っており、この計画の検討と併せて、動物愛護管理事業の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能の拡充等について引き続き検討していく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

健康福祉部

- ・引き続き、民間団体、学校、市町等と連携して、地域の実情に応じた薬物乱用防止啓発活動や再乱用防止対策に努めるとともに、麻薬等を取り扱う施設の監視指導や自生しているけしの除去などを行います。
- ・違法（脱法）ドラッグ対策については、引き続き関係事業者への立入調査や県民への啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携して厳正・的確な対応をしていきます。
- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対して医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。
- ・献血については、これまでの取組に加えて、現在実施している献血への意識調査の結果も踏まえ、若年層に対して、より効果的な啓発等の実施に努めます。
- ・レジオネラ菌による健康被害を防止するため、引き続き、浴場施設での自主衛生管理を促進するとともに、生活衛生営業施設を対象として、感染症による健康被害を発生させないための監視指導を行います。
- ・平成 25 年度に改訂した三重県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養について普及啓発等を行うとともに、処分数の減少をめざし、保健所での犬および猫の引取り数のさらなる減少や、譲渡事業などに取り組みます。また、これらの動物愛護管理事業の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能の拡充に向けた具体的な検討を行います。

主な事業

健康福祉部

●薬物「ダメ。ゼッタイ。」みえ県民運動推進事業【基本事業名：13401 薬物乱用防止対策の推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

当初予算額：(25) 4,881千円 → (26) 4,932千円

事業概要：薬物乱用防止を推進するため、民間団体や関係機関と連携して、薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をはじめ麻薬・覚醒剤乱用防止運動等の啓発活動や再乱用防止対策に取り組みます。

●麻薬取締費【基本事業名：13401 薬物乱用防止対策の推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

当初予算額：(25) 3,078千円 → (26) 2,430千円

事業概要：麻薬・覚醒剤等の不正使用や不正流通の防止を図るため、麻薬等を取り扱う施設の監視指導を行うとともに、民間団体や関係機関と連携して自生しているけしの除去などに取り組みます。

●薬事審査指導費【基本事業名：13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

当初予算額：(25) 9,758千円 → (26) 9,917千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業等の査察及び薬局・医薬品販売業等の監視指導を行うとともに、違法・脱法ドラッグ販売店舗の立入調査や県民への啓発活動を実施します。

●血液事業推進費【基本事業名：13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

当初予算額：(25) 2,900千円 → (26) 3,358千円

事業概要：血液製剤の安定確保のため三重県献血推進連絡会で献血者の確保に向けた意見交換・情報共有を行うとともに、若年層に対して、より効果的な啓発等の実施に努めます。

●生活衛生諸費【基本事業：13403 生活衛生営業の衛生水準の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2環境衛生指導費)

当初予算額：(25) 535千円 → (26) 3,117千円

事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導、公衆浴場施設における自主衛生管理を重点的に推進するとともに、市町が引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

●動物愛護管理推進事業【基本事業名：13404 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

当初予算額：(25) 2,894千円 → (26) 2,760千円

事業概要：動物愛護管理体制の充実を図るため、関係団体等と連携し、動物愛護週間行事や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

●（一部新）小動物管理費【基本事業名：13404 人と動物との共生環境づくり】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

当初予算額：(25) 106,220千円 → (26) 109,034千円

事業概要：保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を三重県動物愛護管理センターに委託するとともに、センターの機能の拡充に向けた具体的な検討を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

(主担当部局：健康福祉部)

- | |
|---|
| 14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上
(健康福祉部) |
| 14102 介護基盤の整備促進
(健康福祉部) |
| 14103 在宅生活支援体制の充実
(健康福祉部) |
| 14104 高齢者の社会参加環境づくり
(健康福祉部) |

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成27年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケアの取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人々が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

県民指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		2,123人	1,572人	1,097人		786人
						0人

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数
26年度目標値の考え方	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成26年度中に計画的に解消することをめざし、25年度の施設整備の見込み等を勘案のうえ目標値を設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)	主任ケアマネジヤー登録数		636人	706人		776人
		566人	656人			846人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14102 介護基盤の整備促進（健康福祉部）	特別養護老人ホーム（広域型）および介護老人保健施設整備定員数（累計）		14,227 床	14,837 床		16,137 床
		13,477 床	14,027 床			16,497 床
14103 在宅生活支援体制の充実（健康福祉部）	認知症サポート一数（累計）		63,000 人 (23年度)	87,500 人		87,500 人
		49,385 人 (22年度)	65,525 人 (23年度) 79,983 人 (24年度)			
14104 高齢者の社会参加環境づくり（健康福祉部）	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数		741 人	893 人		930 人
		678 人	874 人			930 人

進捗状況（現状と課題）

- 介護サービスを支える人材に対して研修を実施し、知識、技能の修得を支援しました。質の高いサービスが提供されるよう、引き続き介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。（主任ケアマネジャー登録数：741人（12月末時点））
- 市町と連携して、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を促進していますが、特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多く、その解消が課題となっています。
- 特別養護老人ホームなどの入所施設の耐震化を促進していますが、引き続き耐震補強を促進する必要があります。
- 地域包括ケアの取組が進むよう、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施するとともに、困難事例等を多職種で検討する地域ケア会議にアドバイザーを派遣し、地域包括支援センターの機能強化を支援しました。高齢化の進行や地域の絆が希薄となる中、地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- 介護予防に関する研修や介護予防事業の事業評価を実施し、市町をはじめとする関係機関の取組を支援しました。高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加するなか、市町における介護予防のより効果的な取組が必要です。
- 認知症対策として、新たに東紀州地域において「地域型認知症疾患医療センター」を指定し、県内の二次医療圏ごとに認知症疾患医療センターを指定するとともに、認知症サポーターの養成等を進めました。認知症高齢者が増加傾向にあるなか、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要であるとともに、地域における支援体制の整備が必要です。（認知症サポーター数：91,545人（12月末時点））
- 高齢者虐待への対応が適切に行われるよう、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施するとともに、専門家の協力を得て相談支援体制を充実させました。高齢者虐待は、依然として発生していることから、引き続き高齢者虐待の防止や成年後見などの高齢者の権利擁護の取組が必要です。
- 老人クラブに対する活動助成等により、高齢者によるさまざまな活動が行われていますが、地域における支え合いの機能が低下していることから、元気な高齢者による地域貢献活動を推進する必要があります。

平成 26 年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 介護サービスの向上を図るため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等における看護職員や介護職員に対する研修を実施します。
- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、できる限り円滑に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を促進します。
- ・ 避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。
- ・ 市町、地域包括支援センター職員を対象に地域包括ケア実現に向けた研修を実施するとともに、地域包括支援センターへ専門アドバイザーの派遣を行います。
- ・ 市町が介護予防に効果的な事業を実施できるよう、研修の開催や先進事例の情報提供などの支援を行います。
- ・ 認知症の専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を引き続き指定するとともに、かかりつけ医への研修や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を進めます。
- ・ 高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町、地域包括支援センター職員や介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と連携して開催します。
- ・ 高齢者を対象として地域貢献活動に関する研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。

主な事業

健康福祉部

●介護支援専門員資質向上事業【基本事業名：14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 13,121千円 → (26) 14,155千円

事業概要：介護サービスが適切に提供されるよう、介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を実施します。

●介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 1,132,512千円 → (26) 1,377,413千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

●介護基盤緊急整備等特別対策事業【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 1,381,645千円 → (26) 779,216千円

事業概要：小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の地域介護拠点の整備等を支援します。

●施設開設準備経費助成等特別対策事業【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 395,422千円 → (26) 263,960千円

事業概要：特別養護老人ホーム等の開設準備等に要する経費を助成します。

●高齢者関係施設耐震改修補助事業【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 94,058千円 → (26) 4,896千円

事業概要：養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

●地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：14103 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 8,878千円 → (26) 4,099千円

事業概要：地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの充実に向けた取組を支援します。また、市町における介護予防の効果的な取組を支援します。

●認知症対策研修・支援事業【基本事業名：14103 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 41,133千円 → (26) 40,362千円

事業概要：「認知症疾患医療センター」の指定を行うとともに、介護、医療の連携強化や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を推進します。また、高齢者の虐待防止など権利擁護のための研修を実施します。

●老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金【基本事業名：14104 高齢者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

当初予算額：(25) 58,158千円 → (26) 58,158千円

事業概要：高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域貢献の取組などの各種活動を支援します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

142 障がい者の自立と共生

(主担当部局：健康福祉部)

- 14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進
(健康福祉部)
 14202 障がい者福祉サービスの充実
(健康福祉部)
 14203 障がい者の相談支援体制の整備
(健康福祉部)
 14204 精神障がい者の保健医療の確保
(健康福祉部)
 14205 障がい者の社会参加環境づくり
(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成27年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）		1,203人	1,294人				1,385人		1,476人	
	1,122人	1,233人								

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数
26年度目標値の考え方	毎年度入所施設から30人、障害児施設から16人、地域からの利用45人の計91人の地域移行を見込み目標設定しました。

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進 (健康福祉部)	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		4,838人	5,438人			5,438人		5,438人	
14202 障がい者福祉サービスの充実 (健康福祉部)	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	4,622人	5,622人				90人		95人	

基本事業 目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
14203 障がい者の相談支援体制の整備(健康福祉部)	総合相談支援センターへの登録者数	5,299人	5,520人 5,315人	5,740人	5,960人 6,180人
14204 精神障がい者の保健医療の確保(健康福祉部)	社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	410人 372人	460人 418人	510人 560人	
14205 障がい者の社会参加環境づくり(健康福祉部)	県障がい者スポーツ大会参加者数	1,450人 1,303人	1,500人 1,300人	1,550人 1,600人	

進捗状況（現状と課題）

- ・居住の場や日中活動の場の整備および重度障がい児・者の地域移行を促進しており、障がい者が地域で暮らす環境の整備が進んでいますが、引き続き、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効果的な整備を促進するとともに、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進する必要があります。
- ・障がい者関係の入所施設の耐震整備に取り組んでおり、今年度で入所施設の耐震化整備は完了する予定です。
- ・「共同受注窓口みえ」の受注状況（4～12月実績18,672千円）は昨年度の実績を上回って推移しています。今後は国、県、市町等における調達方針の策定も踏まえ、営業活動を強化し受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等から県への調達拡大に向けて、環境の整備を進めました。今後は目標達成に向けて、県庁内各所属において調達に努めるとともに、福祉事業所の受注体制を強化する必要があります。
- ・福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態（社会的事業所）について検討を進めており、来年度の創設に向けて、市町や関係事業所等と協議を進める必要があります。
- ・地域移行が難しい、自傷・他傷等を繰り返す強度行動障がいを持った知的障がい者について、移行を促進する取組が必要です。
- ・障がい者が安心して地域で生活していくための相談支援の窓口を整備するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施しています。今後も引き続き、質の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ・サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会において、計画作成の必要性と制度の詳細な内容について説明を行いましたが、未だに低い作成率となっていることから、継続して支援していく必要があります。
- ・精神科病院と関係機関等が連携しアウトリーチを実施し、精神障がいのある人に対する支援を行いました。また、引き続き輪番制による精神科救急医療体制を確保し、電話による24時間精神科医療相談を実施しています。今後も、精神障がいのある人やその家族が、いつでも、どこでも安心して医療などが受けられるような体制を継続していく必要があります。
- ・平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、新たに4競技団体の結成に取り組んでいます。引き続き、平成24、25年度に結成した競技団体の育成支援、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

- 平成 25 年度の「障がい者芸術文化祭」については、特別支援学校特設コーナーの設置、コンビニエンスストアでのポスター掲示などにより、展示作品等の応募数や入場者数が平成 24 年度実績を上回りました。平成 26 年度は開催地の市町と連携し、引き続きより多くの方に参加してもらえるような仕組みづくりが必要です。
- 三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センターが行う情報・コミュニケーション支援により、聴覚障がい者及び視覚障がい者の情報保障が進みました。引き続き、意思疎通を図るための情報・コミュニケーション支援を行い、情報保障を充実していくことが重要です。

平成 26 年度の取組方向

健康福祉部

- 障がい者の地域移行を進めるため、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮し、障がい福祉サービスが不足する地域の居住の場や日中活動の場の整備を促進するとともに、継続的な支援により、福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組みます。
- 福祉事業所における工賃等の更なる向上に向けて、「共同受注窓口みえ」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所自身の自主的な取組を促進します。
- 障がい者の仕事増につながった発注事例を共有するなど、調達方針に基づいて障害者就労施設等への発注の更なる推進に取り組みます。
- 社会的事業所の創業を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進めます。
- 新たに自傷・他害等の強度行動障がいのある知的障がい者の支援者を養成する研修を実施していきます。
- 引き続き地域における相談支援の場の整備と、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続します。
- サービス等利用計画の作成が進むよう、市町に対し、計画作成が進んでいる市町の事例を情報提供するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- 精神障がいのある人の地域移行を推進するとともに、地域で安心して生活できるよう、24 時間対応できる支援体制や精神科救急医療体制を継続します。
- 平成 33 年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、平成 24、25 年度に結成した競技団体を含め、県内全域で活動する障がい者スポーツ競技団体の活動支援や障害者スポーツ指導員の技術向上等を図ります。
- 「障がい者芸術文化祭」や「障がい者スポーツ大会」の開催など、障がい者の社会参加のための環境整備を進めます。
- 三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センター等において、意思疎通支援者の養成や派遣など、障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション支援を行います。

主な事業

健康福祉部

●障がい者の地域移行受け皿整備事業【基本事業名：14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 82,052千円 → (26) 121,679千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。

また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を推進します。

さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

●障害者介護給付費負担金【基本事業名：14202 障がい者福祉サービスの充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 6,032,190千円 → (26) 6,644,666千円

事業概要：障害者総合支援法に基づく居宅介護、施設入所支援、就労継続支援、共同生活援助等の障がい福祉サービス費を支給する市町に対し、法により定められた額を負担します。

●（一部新）障がい者就労支援事業【基本事業名：14202 障がい者福祉サービスの充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 29,448千円 → (26) 31,495千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。

また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。

さらに、障がい者の就労定着を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

●（一部新）人材育成支援事業【基本事業名：14203 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 12,942千円 → (26) 12,458千円

事業概要：障害者総合支援法に基づくサービス管理責任者、相談支援従事者等の研修に加え、新たに強度行動障がいを持った障がい者の支援者を養成する研修を、国の事業を活用して実施します。

●障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：14203 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 165,838千円 → (26) 169,626千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児（者）や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談支援を行います。また、計画相談等、増大する相談支援ニーズに対応できるよう、人材育成に努めています。

●（一部新）精神障がい者保健福祉相談指導事業【基本事業名：14204 精神障がい者の保健医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費)

当初予算額：(25) 31,411千円 → (26) 36,178千円

事業概要：医療中断や長期入院から退院し、病状が不安定な在宅の精神障がい者が、地域生活を維持できるよう、医療、保健、福祉サービスを包括的に提供する体制を継続するとともに、社会復帰の促進や自立と社会参加のための相談指導等を行います。

また、三重県飲酒運転ゼロをめざす条例に係る指定医療機関医師に対する研修等を実施します。

●障がい者スポーツ環境整備促進事業【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 10,000千円 → (26) 10,056千円

事業概要：障がい者スポーツの普及と機会の充実を図り、併せて障がい者の特性を理解した指導員を育成するなど、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりに取り組みます。

●障がい者の持つ県民力を發揮する事業【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 4,000千円 → (26) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

143 支え合いの福祉社会づくり

(主担当部局：健康福祉部)

- | | |
|-------------------------------|---------|
| 14301 地域福祉活動と権利擁護の推進 | (健康福祉部) |
| 14302 福祉分野の人材確保・養成 | (健康福祉部) |
| 14303 福祉サービスの適正な確保 | (健康福祉部) |
| 14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進 | (健康福祉部) |
| 14305 生活困窮者の生活保障と自立支援 | (健康福祉部) |
| 14306 戦傷病者等の支援 | (健康福祉部) |

県民の皆さんとめざす姿

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

平成 27 年度末での到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
福祉サービス利用援助を活用する人数	1,026 人	1,150 人	1,250 人		1,350 人	1,450 人
	1,149 人					

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数
26 年度目標値の考え方	事業の円滑な推進に努めた結果、平成 24 年度の目標値はほぼ達成できました。平成 25・26 年度においては、27 年度の目標達成に向けて、毎年 100 名程度の増加をめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
14301 地域福祉活動と権利擁護の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童委員活動件数		530,000 件	541,000 件		551,000 件	562,000 件
		519,755 件	545,951 件				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14302 福祉分野の人材確保・養成(健康福祉部)	介護関係職の求人充足率	25.6%	29.2% 32.8%		36.4%	40.0%
14303 福祉サービスの適正な確保(健康福祉部)	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	78.6%	79.0% 79.5%		80.0%	80.5%
14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進(健康福祉部)	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	45件 22件	70件 51件		95件 120件	
14305 生活困窮者の生活保障と自立支援(健康福祉部)	生活困窮者等の就労・増収達成率	50.0% (23年度) 41.9% (22年度)	50.0% (24年度) 44.2% (23年度)		50.0% (25年度) 1,145人	50.0% (26年度) 1,145人
14306 戦傷病者等の支援(健康福祉部)	戦傷病者等の支援事業への参加者数	1,122人	1,145人 1,096人		1,145人	1,145人

進捗状況（現状と課題）

- 判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して生活することができるよう、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援しました。当事業の利用者の増加が見込まれることから、それに対応できる実施体制を確保する必要があります。
- 市町が実施する高齢者や障がい者への成年後見利用支援事業が円滑に進められるよう、市町職員等を対象とした研修会を9月に実施しました。
- 離職者が介護施設等で働きながら介護資格を取得する介護雇用プログラム事業や、県福祉人材センターが実施する福祉・介護人材の確保事業により、介護職場への就職を促進しました。高齢化の進展により介護施設等の整備が進められる中、今後も引き続き介護人材の確保が必要です。
- 介護及び障害福祉サービス事業者への実地指導等については、事業所が増加する中で、定期巡回型から、苦情・通報等への対応を重視した随時対応型に変えてきています。このため、全事業者に対して各種基準等の説明を行う集団指導を充実させる必要があります。
- 社会福祉法人の指導監督権限の一部が、平成25年度から市に移譲されたことに伴い、市担当職員を対象とした研修会を開催するとともに、県と市の連絡調整等を図るため、県市連絡会議を開催しました。今後も市との連携が必要となっています。
- 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数が12月末現在で17,122人（累計）となるなど、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつあります。一方で、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られるため、今後さらに、さまざまな主体と連携し利用証を持たない人に対する啓発を進めるとともに、制度の普及活動等を通じ、地域における自主的、自立的なユニバーサルデザインのまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- 生活保護法施行事務監査等を通じて、保護の適正実施や保護受給者の自立支援について、各福祉事務所へ指導・支援を行いました。
- 平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に向けて、市町の適正かつ円滑な事業の実施のための支援を行っていくとともに、県の実施体制を検討する必要があります。
- 戦没者遺族等の援護事業として実施した県戦没者追悼式に863人、政府主催の全国戦没者追悼式に三重県からは184人の遺族の参列がありました。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- ・判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して生活することができるよう、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を引き続き支援します。
- ・成年後見制度の利用が必要な高齢者や障がい者に対する支援が円滑に進められるよう、関係団体と連携し、市町への情報提供や研修会を実施します。
- ・福祉介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施していきます。
- ・介護及び障害福祉サービス事業者に対する集団指導の内容を充実し、法制度の理解と法令遵守の意識啓発に努めます。
- ・社会福祉法人の指導監査等については、県市連絡会議を継続し、市との連携を図りながら、社会福祉法人・施設の適正な運営を指導していきます。
- ・「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発活動やユニバーサルデザイン研修などの取組を通じて企業等との連携をさらに深め、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりや、地域における自主的、自立的なユニバーサルデザインのまちづくりの取組に繋げます。
- ・生活保護法施行事務監査を実施し、それぞれの福祉事務所の問題点・課題を指摘し改善を促すとともに、保護受給者の自立支援に向けた就労支援事業等を進めます。また、生活保護法が改正されたことから、県内福祉事務所が適切に対応できるよう指導・支援を行います。
- ・平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に向けて、市町が実施するモデル事業や事務処理体制の整備を支援するとともに、県の実施体制の整備を進めます。
- ・戦没者慰靈事業等については、遺族等の高齢化に配慮しながら、引き続き事業を実施していきます。

主な事業

健康福祉部

●日常生活自立支援事業【基本事業名：14301 地域福祉活動と権利擁護の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 135,080千円 → (26) 140,935千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う県社会福祉協議会の活動を支援します。

●福祉人材センター運営事業【基本事業名：14302 福祉分野の人材確保・養成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 41,768千円 → (26) 41,452千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

●福祉・介護人材確保緊急支援事業【基本事業名：14302 福祉分野の人材確保・養成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 36,430千円 → (26) 28,136千円

事業概要：離職者等に対する介護職員初任者研修課程の取得や就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援などを行います。

●社会福祉法人等指導監査費【基本事業名：14303 福祉サービスの適正な確保】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 1生活保護総務費)

当初予算額：(25) 4,040千円 → (26) 2,771千円

事業概要：社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査や実地指導等を実施します。

●三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【基本事業名：14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 2,325千円 → (26) 3,022千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

●生活保護扶助費【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2扶助費)

当初予算額：(25) 1,893,821千円 → (26) 1,856,864千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

●住宅支援給付等事業【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 164,985千円 → (26) 170,635千円

事業概要：住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に対して住宅支援給付を支給するとともに、福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者や住宅支援給付受給者の就労自立を支援します。

●生活保護学習支援事業【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 1生活保護総務費)

当初予算額：(25) 8,086千円 → (26) 14,253千円

事業概要：高校進学率が比較的低い生活保護世帯の中学生に対し、学習支援を行い高校進学を促進することにより、高校卒業後の安定した就労を図り、世帯の生活保護からの脱却と自立をめざします。

●（新）生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 262,002千円

事業概要：平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に向けて、各市町において、先行的に実施する生活困窮者自立促進支援モデル事業を支援するほか、地域における生活困窮者や社会資源の実態把握などを行うことにより、新制度が円滑に実施できるよう必要な体制整備を進めます。

●遺族及び留守家族等援護事業【基本事業名：14306 戦傷病者等の支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費)

当初予算額：(25) 10,602千円 → (26) 8,996千円

事業概要：戦傷病者及び戦没者遺族等への援護のため、特別弔慰金、特別給付金等の審査、裁定事務を行うとともに、戦傷病者相談員や戦没者遺族相談員を配置して必要な相談・支援を行います。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

151 地球温暖化対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)
 15102 環境経営の促進 (環境生活部)
 15103 環境行動の促進 (環境生活部)
 15104 環境教育の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
		+6.3% 以下 (22 年度)	+4.7% 以下 (23 年度)		+3.1% 以下 (24 年度)	+1.5% 以下 (25 年度)
温室効果ガス排出量の基準年度比（森林吸収量を含む）	+3.6% (21 年度)	+4.9% (22 年度)				

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（平成 2(1990)年度）比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成 32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。
26 年度目標値の考え方	平成 20 年秋のリーマンショックによる影響がある平成 21、22 年度の値ではなく、影響の少ない平成 20 年度の値 (+9.7%) から、「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
			+0.6% 以下 (23 年度)	+1.2% 以下 (24 年度)		+1.8% 以下 (25 年度)	+2.4% 以下 (26 年度)
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.6% 以下 (23 年度)	+1.2% 以下 (24 年度)			
		0% (22 年度)	+1.9% (23 年度)				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数（累計）		290件	330件		370件	420件
		246件	278件				
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者数		5,300人	5,600人		5,800人	6,000人
		4,957人	4,875人				
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者数		30,000人	33,000人		33,000人	33,000人
		29,454人	33,797人				

進捗状況（現状と課題）

- 「三重県地球温暖化対策推進条例」については、パブリックコメント等により、県民、事業者等の意見を広く聴きながら、環境審議会の答申をふまえ、制定しました。
- 電気自動車（EV）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。
- 地球温暖化の進行に伴う気候変動による影響は、防災、健康、農業等の各分野に及ぶおそれがあることから、その影響に適切に対処（地球温暖化への適応）するため、基本的な考え方を整理しているところです。
- 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な排出削減取組を促進するため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）の普及啓発を進めていますが、さらに、中小企業における取組の拡大を図っていく必要があります。
- 家庭部門においては、省エネ等に係る具体的な手法やその効果を示した啓発冊子を活用するなど、「見える化」の取組を通じ、地球温暖化防止活動推進員等による啓発を進めていますが、引き続き意識の高まりを行動につなげていく必要があります。
- 環境教育の推進については、環境学習情報センターを活用した各種講座やイベント等の開催により、環境教育参加者数は年々増加傾向にありますが、さらに、環境保全に係る普及啓発を進める必要があります。
- ブラジルサンパウロ州との共同宣言の取組を推進していくために設置された「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」において、環境の協力分野における具体的な取組内容の協議を行っています。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- 地球温暖化対策を着実に進めるため、「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定をふまえ、条例内容の周知及び規定内容の実効性を高める取組を進めます。

- ・EV等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。
- ・地球温暖化への適応については、県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知に努めます。
- ・M-EMSの普及拡大を図るため、平成25年度に引き続き、M-EMS認証機構と連携し、M-EMS取得事業者の取組事例の紹介を行うなど、普及啓発を進めます。
- ・家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、地球温暖化防止活動推進員等を中心とした啓発による「見える化」の取組を、市町と連携を図りながら進めています。
- ・環境学習情報センターにおいて、環境教育の参加者をさらに増加させるため、県民の環境保全へのニーズの把握等情報収集を行い、講座内容の充実を図るとともに、三重県地球温暖化防止活動推進センター等の団体との連携を図っていきます。
- ・「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」における協議結果をふまえ、サンパウロ州の環境保全に資する取組を進めます。

主な事業

環境生活部

●（一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費）

当初予算額：(25) 6,531千円 → (26) 6,989千円

事業概要：「三重県地球温暖化対策推進条例」の制定をふまえ、各主体の自主的な取組を推進するための事業を実施し、地球温暖化対策を着実に推進します。

●地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費）

当初予算額：(25) 6,000千円 → (26) 4,295千円

事業概要：低炭素なまちづくりを進めるため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。

●暮らしにおける温暖化適応策推進事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費）

当初予算額：(25) 2,985千円 → (26) 1,816千円

事業概要：地球温暖化による影響に適切に対処（地球温暖化に適応）していくため、その基本的な考え方について県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知を行います。

●環境経営促進事業【基本事業名：15102 環境経営の促進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(25) 7, 190千円 → (26) 7, 749千円

事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

●環境行動促進事業【基本事業名：15103 環境行動の促進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(25) 9, 637千円 → (26) 7, 788千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、講座内容の充実を図るなど、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

●環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(25) 36, 628千円 → (26) 36, 854千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、環境保全に係る普及啓発を進めます。

●（新）サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 3, 157千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）を活用して、環境保全に関する研修を実施します。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

152 廃棄物総合対策の推進

15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)

15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		352 千トン 以下 (23 年度)	338 千トン 以下 (24 年度)		323 千トン 以下 (25 年度)
	360 千トン (22 年度)	345 千トン (23 年度)			306 千トン 以下 (26 年度)

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
26 年度目標 値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方を踏まえて設定した平成 27 年度目標値の達成に向けて、平成 26 年度の目標値を 323 千トン以下と設定しました。

活動指標

基本事業 目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15201 ごみゼ ロ社会づくりの 推進 (環境生活 部廃棄物対策 局)		951 g/人・日 以下 (23 年度)	939 g/人・日 以下 (24 年度)		926 g/人・日 以下 (25 年度)
	1 人 1 日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)	966 g/人・日 (22 年度)	967 g/人・日 (23 年度)		913 g/人・日 以下 (26 年度)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23年度)	41.5% (24年度)		41.8% (25年度)
		36.9% (22年度)	41.1% (23年度)			42.2% (26年度)
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の不法投棄総量		440トン 以下	370トン 以下		370トン 以下
		462トン (22年度)	150トン			370トン 以下

進捗状況（現状と課題）

- ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、市町の災害廃棄物処理計画策定のためのマニュアルづくりを進めしており、今後、広域的な処理体制の整備検討が必要です。
- ・ 一般廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、ごみゼロ社会づくりに向けた「もったいない」という環境意識を高めるとともに、排出削減や資源化を進めている先進的な事例について市町への情報提供等に継続して取り組んでいく必要があります。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、適切な運営に取り組んでいるところであり、事業終了後も関係市町等のごみ処理体制が確実に構築される必要があります。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を進めるため、法令に基づく事業者への指導のほか、多量排出事業者に対し電子マニフェスト等の利活用を働きかけており、今後とも排出事業者責任の徹底を図る取組が必要です。また、廃棄物系バイオマスのリサイクル推進のための事業化検討を進めています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理に対しては、事案ごとに優先順位を設定することにより効率的な監視活動を実施し、厳正に対処しています。また、不法投棄等の未然防止・早期発見を推進するため、市町や各団体等との連携を強化するとともに、民間パトロールや監視カメラを活用し、間隙のない監視を行っています。
- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成 25 年 4 月 9 日までに環境大臣同意が得られており、詳細設計等の準備完了後、順次、対策工事に着手しています。各事案とも、平成 34 年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 南海トラフ巨大地震等の災害廃棄物対策のため、市町の災害廃棄物処理計画策定を促進するとともに、国の検討状況を踏まえ、県の災害廃棄物処理計画の策定を進めます。
- ・ ごみゼロ社会づくりに向けて、「もったいない」という環境意識の普及啓発を行うとともに市町のごみ減量化を進める取組を促進します。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が着実に整備されるよう、市町と一体となって検討を進めます。
- ・ 産業廃棄物の適正処理に向けて、多量排出事業者に対して電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用を進めるとともに、廃棄物系バイオマスのリサイクルについて実用化に向けた取組を進めます。

- ・ 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見をするため、引き続き、厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールの継続活用や監視カメラによるチェック体制の強化に加え、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体と連携を強め、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。また、代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。

環境生活部・企業庁

- ・ R D F 焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

環境生活部

●災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費)

当初予算額：(25) 5,748千円 → (26) 18,925千円

事業概要：南海トラフ巨大地震等が三重県内に発生した場合に備え、県、市町、関係団体等が各々の役割・責任を果たせるよう、災害廃棄物の具体的な処理方策の検討、発災時の迅速な処理体制の構築、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保を行います。

●「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費)

当初予算額：(25) 4,994千円 → (26) 5,507千円

事業概要：ごみゼロ社会の実現に向けて、「もったいない」という環境意識を高めるため、小学生を対象にした出前授業を実施するなど、ごみ減量化に関する普及啓発事業を展開するとともに、地域ブロックを念頭に市町の抱えるごみ処理の課題に対して協議検討を進めます。

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費)

当初予算額：(25) 23,017千円 → (26) 23,355千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。

●廃棄物系バイオマス再資源化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費)

当初予算額：(25) 19,686千円 → (26) 11,589千円

事業概要：循環型社会の構築に向け、廃棄物の資源化を進めるため、地域の未利用資源である廃棄物系バイオマス（有機性汚泥、動植物性残さ等）の循環利用の取組を促進します。

- （一部新）不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費）

当初予算額：(25) 20,024千円 → (26) 23,938千円

事業概要：不法投棄を許さない社会づくりに向けて、市町、事業者、県内自主活動団体等との取組及び民間パトロールや監視カメラを継続活用することに加え、関係者間で連携した取組を進めるための新たな組織を立ち上げることにより、不法投棄の未然防止や早期発見を推進します。

- 環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費）

当初予算額：(25) 1,579,064千円 → (26) 2,795,219千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

15301 生物多様性保全の推進

(農林水産部)

15302 自然環境の維持・回復

(農林水産部)

15303 自然とのふれあいの促進

(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成 27 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
生物多様性の保全活動実施箇所		44 か所	54 か所		64 か所	74 か所
	34 か所	44 か所				

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度の目標達成に向け、毎年 10 箇所の箇所数の増大をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
15301 生物多様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数		49,000 頭	63,000 頭		26,000 頭	10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭				
15302 自然環境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新たな保全面積(累計)		3ha	56ha		109ha	163ha
		—	9.9ha				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0% 81.4%	83.0% 81.2%		84.0% 85.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった9団体の活動に対して支援しています。また、国的新規事業で、里山林の保全管理や資源利用するための活動団体に支援を行う「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の説明会を6地域で実施しました。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるように、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリスト作成に向け生物多様性調査を実施し「三重県レッドデータブック」の改訂作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を4回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図りました。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取り組みを進めて行く必要があります。
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を12回実施しました。また、54名の鳥獣保護員により、狩猟等の取締や指導を実施しました。
- ・ニホンジカの推定生息数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ペイズ推定法」による調査を実施しています。また、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）については、平成25年度内の策定に向け取り組んでいます。引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図っていくとともに、各地域における被害対策が行えるよう、野生鳥獣の適正な生息管理に努める必要があります。
- ・野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を2回実施しました。また、死亡野鳥の鳥インフルエンザに係る簡易検査及び遺伝子検査を9件行いましたが、いずれも陰性でした。今後も、死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に行う必要があります。
- ・香肌峠県立自然公園の優れた自然の保全を図るために、新たに特別地域の指定を進めるとともに同公園区域内で生態系維持回復が必要な区域の指定を進めています。今後は、これら規制計画や保護計画を内容とする香肌峠県立自然公園計画を策定し、自然公園条例に基づく的確な運用と生態系の維持回復の継続的な調査を実施しその動向を把握する必要があります。
- ・祓川生態系維持回復事業計画に基づき、祓川の保護すべき野生動物に指定されている淡水二枚貝類を、多く摂食していると考えられるコイ（ユーラシア大陸からの導入型）や外来魚の捕獲を8月に実施しましたが、結果は特定外来魚のブラックバス5匹の捕獲にとどまりました。今後は、実施時期、捕獲方法など検討し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を推進する必要があります。
- ・県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を継続実施するとともに災害や老朽化により補修が必要な施設10箇所の復旧を進めています。特に、平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道について、残り2kmの復旧工事が完了し平成26年の山開きには供用開始できるようになりました。また、平成25年9月の台風18号で被災した自然公園施設を早期に復旧する必要があります。

- ・自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み（エコツーリズム）を推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し活動を支援しています。観光部局等に対し、引き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

平成 26 年度の取組方向

- ・三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自動的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援します。また、森林・山村多面的機能発揮対策事業については、地域住民、森林所有者、NPO等団体などに事業内容を説明し、里山林の保全管理や資源を利用する新たな団体の設立を促します。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行なながら「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊するほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協動した県指定希少野生動植物種の保全等を実施します。
- ・農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ・香肌峠県立自然公園計画の策定後は、自然公園条例に基づく的確な運用を行い自然景観の保護に努めます。また、生態系の維持回復事業計画に基づき、野生動植物の生育・生息状況の変化について調査を行い、その動向を定期的に把握していきます。
- ・祓川の生態系維持回復を図るため、実施時期及び捕獲方法などを祓川環境保全会議で説明し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ・老朽化が目立つ自然公園施設の補修を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、管理主体と協働し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ・環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなどさまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。

主な事業

農林水産部

●里地里山保全活動促進事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(25) 664千円 → (26) 359千円

事業概要：生物多様性の保全を目的として、自動的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等団体が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。(支援団体 6 団体)

●希少生物保全事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(25) 688千円 → (26) 458千円

事業概要：県指定希少野生動植物種保護管理計画の策定や盗掘防止パトロールを実施するとともに、外来生物対策について普及啓発を促進します。(県指定希少野生動植物種の保全活動 4箇所)

●こどもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(25) 5,995千円 → (26) 4,887千円

事業概要：こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うとともに、「三重県レッドデータブック」改訂版を作成します。(三重県レッドデータブック改訂版の作成、観察会3回開催)

●野生鳥獣管理事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(25) 23,736千円 → (26) 24,177千円

事業概要：野生鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るために、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。また、鳥獣保護事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。(狩猟免許試験3回開催)

●野生生物保護事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(25) 2,938千円 → (26) 2,667千円

事業概要：野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。(ウイルス保有状況調査4回実施)

●自然環境保全対策事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

当初予算額：(25) 641千円 → (26) 1,223千円

事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園の計画策定や地域の保全等を行います。(国定公園2地域、県立自然公園5地域、自然環境保全地域5地域)

●生態系維持回復事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(25) 661千円 → (26) 815千円

事業概要：自然公園等において生態系の回復や維持が必要な地域の調査とその対策についての計画を策定し、生態系の維持・回復の活動を促進します。(生態系維持回復事業計画に基づくモニタリング調査等1地域、生態系維持回復事業計画策定1地域)

●自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

当初予算額：(25) 15,300千円 → (26) 25,484千円

事業概要：東海自然歩道や近畿自然歩道において、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行い、適切かつ安全な利活用を促進します。(自然公園施設3箇所)

●森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

当初予算額：(25) 89,424千円 → (26) 93,757千円

事業概要：「三重県民の森」等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。「三重県民の森」、「三重県上野森林公園」の維持管理及び施設修繕8箇所)

平成26年度当初予算 施策 取組概要

154 大気・水環境の保全

(主担当部局：環境生活部)

- 15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)
 15402 自動車環境対策の推進 (環境生活部)
 15403 生活排水対策の推進 (環境生活部)
 15404 伊勢湾の再生 (環境生活部)
 15405 環境保全のための調査研究の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっています。

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率			93.9%	95.0%		96.0%
		76.7%	92.9%			97.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合
26年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、一部の環境基準の達成が著しく困難な水域については、水質改善を図ることとして目標値を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%		100% 100%
		99.2%	99.3%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率		100%	100%		100%	100%
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率	60.0%	100%				
		78.0% (22年度)	78.8% (23年度)	79.7% (24年度)		80.5% (25年度)	81.4% (26年度)
15404 伊勢湾の再生（環境生活部）	水環境の保全活動に参加した県民の数		19,000人	24,500人		25,500人	26,500人
		16,475人	23,834人				
15405 環境保全のための調査研究の推進（環境生活部）	調査研究成果件数		4件	4件		4件	4件
		3件	4件				

進捗状況（現状と課題）

- 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境及び河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、微小粒子状物質（以下、PM2.5という。）の常時監視体制を整えるため、残る1測定局の整備を進めているところです。また、伊勢湾の水質環境基準の達成率（C.O.D）が56%（平成24年度）と低い状況にあることから、さらなる汚濁負荷の削減が必要です。
- 平成32年度までにNOx・PM法対策地域内の全域で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準を確保するため、平成25年3月に策定した三重県NOx・PM総量削減計画に基づき、実状に応じた流入車対策の具体策を流入車対策検討会議（構成委員；三重県トラック協会、四日市市等10名）で検討してきましたが、現在の二酸化窒素の環境基準の達成状況や今後の環境基準の達成見込み等を踏まえ、流入車対策の実施を延期することとしました。
- 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成24年度末で79.5%まで進捗ましたが、目標値(79.7%)には達せず、また、全国平均(88.1%)と比較しても未だ低い状況にあり、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されています。
- 伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に係る調査研究を三重大学など研究機関と連携し進めているところですが、長期間の調査研究が必要です。
- 海岸漂着物対策については、国の平成24年度補正予算で措置された「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、県内の海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を進めています。また、発生抑制対策においては、広域的な取組が必要であることから、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制等の取組を進めているところです。
- 水環境の保全に向けては、民間団体等によるボランティア活動が非常に重要であることから、県民、民間団体、企業などさまざまな主体の参画による「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を進めているところですが、参加者数の拡大を図る必要があります。

- ・環境保全のための調査研究については、微小粒子状物質の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、行政課題を踏まえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加などが見込まれることから、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場の重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図るとともに、第7次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めます。また、PM2.5については、三重県の常時監視体制がほぼ整うことから、迅速な情報提供に努めます。
- ・NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査することで、計画の進行管理を行っていきます。
- ・生活排水処理未普及人口の解消に向け、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携し、処理施設の効率的・効果的な整備を進めます。
- ・伊勢湾における貧酸素水塊等の対策について、引き続き三重大学など研究機関と連携し、貧酸素発生時の底質等の調査を実施します。
- ・海岸漂着物対策については、国の「海岸漂着物地域対策推進事業」等を活用した漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策事業を引き続き進めます。
- ・東海三県一市の海岸漂着物対策検討会においては、引き続き本県がリーダーシップを取り、国の「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用した発生抑制対策等の取組を進めます。
- ・「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」については、民間団体、企業等と連携しながら、参加者数の拡大を図ります。
- ・微小粒子状物質対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術情報の収集等により技術力の維持・向上に努めます。

主な事業

環境生活部

●工場・事業場大気規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 12,140千円 → (26) 10,428千円

事業概要：工場・事業場へ立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することで、大気環境の保全に取り組みます。また、光化学スモッグによる健康被害の防止を図るため、迅速な予報等の発令を行います。

●工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 1,769千円 → (26) 1,766千円

事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。

●大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 93,544千円 → (26) 104,058千円

事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行うことで、大気環境の保全を図ります。また、PM2.5の濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに注意喚起を行います。

●河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 36,192千円 → (26) 37,796千円

事業概要：公共用水域及び地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

●自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 11,248千円 → (26) 7,722千円

事業概要：自動車による大気汚染を改善するため、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に向けた調査・取組を進めます。

●浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 340,563千円 → (26) 235,053千円

事業概要：浄化槽設置者に市町が補助を行う事業及び市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上及び水環境の保全を図ります。

●伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 4,168千円 → (26) 135,162千円

事業概要：伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。

●環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 6 環境試験研究費)

当初予算額：(25) 34,771千円 → (26) 33,326千円

事業概要：保健環境研究所において環境保全に係る調査研究を行うとともに、精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検及び修理、更新を行い、機器の精度維持を図ります。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）
 21102 人権啓発の推進（環境生活部）
 21103 人権教育の推進（教育委員会）
 21104 人権擁護の推進（環境生活部）

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を發揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
人権が尊重されている社会になつていると感じる県民の割合	24.9%	27.0%	29.0%		31.0%	33.0%
	26.7%					

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になつていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
26 年度目標値の考え方	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になつていると感じる県民の割合を、4 年間で 8.0% 増加させることをめざしたことから、平成 26 年度の目標値を 31.0% と設定しました。

活動指標

基本事業 目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	950 人	1,000 人		1,040 人	1,040 人
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者数	39,500 人	40,000 人		40,500 人	41,000 人
	38,649 人	40,247 人				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育を総合的・系統的に進めためのカリキュラムを作成している学校の割合		55.0%	60.0%		65.0%
		41.2%	55.2%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数		1,050人	1,100人		1,150人
		994人	990人			1,200人

進捗状況（現状と課題）

- 「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」をとりまとめ、平成24年度の人権施策の取組状況を県民に公表しました。また、平成24年度に実施した人権問題に関する県民意識調査の結果について詳細分析を行いました。
- 人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域住民等が自主的に開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣する支援を行っています。県内全域で取組が行われるよう、未実施地域を中心に支援制度の活用促進を図る必要があります。
- 市町が設置する隣保館を交流拠点として、地域住民への福祉の向上、人権啓発の充実、地域交流の促進が図られるよう市町への支援を行っています。
- テレビやラジオを活用した啓発、人権メッセージの募集等県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した人権啓発を実施しています。より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、啓発手法等の工夫を図り、人権啓発をより一層進めていく必要があります。
- 人権の大切さについて一定の理解が図られてきましたが、一方では、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。その解決に向けて、自他の人権を守るために実践行動ができる力を育むための教育活動全般を通じた取組を充実させるとともに、学校、家庭、地域が一体となつた人権教育を推進する必要があります。また、人権問題に関する教職員意識調査を実施しました。
- 県人権センターにおいて人権相談に対応するとともに、各種機関の相談員を対象にしたスキルアップ講座を開催し、相談員の資質向上を支援しています。人権相談体制の充実には、各種機関の相互連携が不可欠であり、相談員相互の交流が図られる環境づくりを進めていく必要があります。
- インターネット上の差別的な書き込み等に対して、県人権センターにおいてモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行っています。また、地域においても自主的なモニタリング活動が展開されるよう、ネットモニターリーダー養成講座を開催し、人材育成を行いました。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- 人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき施策の進捗管理を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査の分析結果を参考にして、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- 県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざして、住民組織、NPO、団体、企業等のさまざまな主体による自主的な人権取組がさらに促進されるよう支援します。

- ・隣保館を拠点とした市町の取組を引き続き支援し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ・県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざして、より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、啓発手法等の工夫を図り、人権啓発活動を効果的に実施していきます。
- ・人権相談について、各種相談機関が連携して相談対応が展開されるよう、相談員の資質向上を図るとともに相談員相互の交流促進に向けた環境づくりを進めます。
- ・インターネット上の差別的な書き込み等に対応するため、引き続きモニタリング活動を実施するとともに、地域におけるモニタリング活動の推進に取り組みます。

教育委員会

- ・教育活動全体を通じて、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。
- ・子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重の地域づくりを進めます。
- ・人権問題に関する教職員意識調査結果の分析を行い、教職員の資質向上や今後の施策の推進を図るために活用していきます。

主な事業

環境生活部

●人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

当初予算額：(25) 7,286千円 → (26) 4,333千円

事業概要：「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づく県の取組状況を年次報告書にまとめて県民に公表する等、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。

●人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

当初予算額：(25) 1,671千円 → (26) 1,531千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりが地域において展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。

●隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

当初予算額：(25) 286,143千円 → (26) 285,166千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

●人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

当初予算額：(25) 46,779千円 → (26) 46,086千円

事業概要：テレビやラジオを活用した啓発、人権メッセージの募集等県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。

●地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

当初予算額：(25) 1,119千円 → (26) 959千円

事業概要：県内の人権相談窓口の機能の充実のため、人権に関わる相談員を対象としたスキルアップ講座を開催し、県内の相談員の資質向上を支援するとともに、相談員の交流会を開催し、連携、交流の促進を図ります。

●インターネット人権モニタ一事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

当初予算額：(25) 2,461千円 → (26) 2,387千円

事業概要：インターネット上の差別的な書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、地域においてネットモニタリング活動を行う人材の育成を行います。

教育委員会

●（一部新）人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 総務費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(25) 1,900千円 → (26) 2,491千円

事業概要：県立学校において、子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、「人権学習指導資料」の活用や「人権教育推進協議会」の活性化等について指定校で実践研究を行い、その成果を広く普及します。また、中学校区の「子ども支援ネットワーク」等と連携し、子どもが主体的に活動できる場や仕組みについて実践研究を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

212 男女共同参画の社会づくり

21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
(環境生活部)

21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進
(環境生活部)

21204 性別に基づく暴力等への取組
(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合		15.0%	15.0%		16.5%
	13.9%	11.5%			18.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標を計画的に達成できるよう、16.5%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率		25.7%	26.7%		27.7%
		24.7%	25.1%			28.7%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率		30.0%	43.0%		44.0% 45.0%
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		24.6%	27.0%	27.0%	27.0%
		23.5% 23.6%	42.2% 27.9%			
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15か所 12か所	18か所 15か所	21か所	24か所

進捗状況（現状と課題）

- ・三重県男女共同参画審議会において県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価等を、「男女共同参画の推進に関する提言」としてとりまとめ、平成25年10月1日に知事への提言が行われました。
- ・平成25年4月1日時点の県・市町の審議会等の委員への女性の登用率は24.9%で、昨年度から0.2ポイント減となりました（県：32.3%で0.4ポイント減、市町：24.0%で0.1ポイント減）。県の審議会等の中には、男女のバランスは取れているものの、女性委員の数が減った審議会等があることから、委員への女性登用に積極的に取り組むよう、各部局により一層働きかけていく必要があります。
- ・市町主管課長会議や担当者研修会を開催し、情報提供、市町間の情報交換等を行いました。各市町の男女共同参画の取組が進むよう、市町のニーズを把握し、必要とする支援を行っていく必要があります。
- ・三重県男女共同参画センターが実施する各種の事業により、男女共同参画意識の普及を進めましたが、広く県民の意識を高めるには至っていません。講座、セミナーの開催にあたって、目的や対象者の明確化等さらに工夫し、広く意識啓発が図られるようにしていく必要があります。
- ・我が国の経済成長のために女性の活躍促進が重要と言われており、そのためのさまざまな環境整備が求められています。
- ・DV被害者の相談、一時保護・通訳派遣・同行支援などの保護、自立支援を実施しました。
- ・DV防止被害者保護支援基本計画の改定にあたり、これまでの取組状況の成果や課題を検証し、関係機関との意見交換を行いました。
- ・「DV相談先カード」を、公共施設、県内コンビニエンスストアやショッピングセンター等に配置することで、相談・支援機関を周知しました。また、デートDVの予防については、高校1年生に学校を通じて予防啓発リーフレットを配布し、意識啓発しました。
- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを9回開催（253名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。（再掲：施策331雇用への支援と職業能力開発）
- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど、希望する職場への再就職への支援と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援の両面から充実していくことが必要です。（再掲：施策331雇用への支援と職業能力開発）

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・三重県男女共同参画審議会による知事への提言を踏まえ、さまざまな事業が男女共同参画の視点を持つて実施されるよう各部局に働きかけます。また、審議会等の委員への女性登用をはじめとした、男女共同参画施策の総合的な推進について、男女共同参画推進会議等の場を活用して働きかけます。
- ・市町の男女共同参画の取組が進むよう、各々のニーズを把握し、実情に応じて支援していきます。
- ・三重県男女共同参画センターにおいて、開設 20 周年記念事業、その他の講座・セミナー、フォーラム等を開催し、男女共同参画意識の普及、意義の理解が一層進むよう取り組んでいきます。
- ・働く女性が安心して妊娠・出産し、子育てができるよう、職場環境の整備や制度を活用しやすい風土づくりを促進します。そのため、雇用経済部や労働局等の関係機関と連携して、企業を対象にマタニティ・ハラスメント防止、妊娠期の女性に対する支援や理解の促進を図ります。
- ・育児休業の取得等、男性の育児参画の機運を醸成するため、「ファザーリング全国フォーラム in みえ」に健康福祉部や関係団体と連携して取り組みます。
- ・DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援機関の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防の啓発を行っていきます。

健康福祉部

- ・DVなどの性別に基づく暴力の防止、被害者保護に向けて、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を実施するとともに、街頭啓発活動など、あらゆる機会をとらえて広く県民への啓発を進めます。

雇用経済部

- ・平成 25 年度に実施した子育て期の女性の就労に対する意識調査やニーズ調査等を踏まえ、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職ブランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に發揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。（再掲：施策 331 雇用への支援と職業能力開発）

主な事業

環境生活部

●男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

当初予算額：(25) 3,570千円 → (26) 2,925千円

事業概要：三重県男女共同参画審議会による施策の評価等を行うとともに、年次報告書の作成・公表や各部局に審議会等への女性登用を働きかける等により、男女共同参画施策の総合的な推進を図ります。また、市町と情報共有や連携を図り、審議会等への女性登用や男女共同参画基本計画の策定、推進を支援します。

●男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

当初予算額：(25) 7,958千円 → (26) 8,706千円

事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座・セミナーや男女共同参画フォーラム等の開催、相談対応、調査研究を行い、男女共同参画意識の普及、啓発に取り組みます。なお、平成26年度は開設20周年にあたるため、男女共同参画フォーラム等を記念事業として実施します。

●（新）マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 318千円

(- 千円 → 1,906千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し活躍できるよう、企業の経営者、幹部等を対象に研修会を開催し、マタニティ・ハラスメントの防止と女性が活躍できる支援制度の整備を促すとともに、企業が実施する研修会等に講師を派遣し、支援制度を利用しやすい職場風土づくりを促します。また、働く女性を対象に、妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の知識、就業継続の参考となる情報の提供とあわせて先輩ママの体験談等を聞く女子会を開催し、妊娠・出産後も働き続ける意欲を支援します。

●女性に対する暴力防止総合推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

当初予算額：(25) 1,160千円 → (26) 629千円

事業概要：DV・デートDV対策に重点を置き、DV相談先カードを配布し相談・支援機関を周知するとともに、女性に対する暴力防止セミナー等を実施し啓発を行います。また、若年層に対して、デートDVの予防啓発リーフレットを活用し啓発を行います。

健康福祉部

●DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

当初予算額：(25) 23,262千円 → (26) 22,888千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、街頭啓発によるDV防止の啓発を実施します。

●女性相談事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

当初予算額：(25) 95,507千円 → (26) 97,958千円

事業概要：生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。

雇用経済部

● (新) 子育て女性の再就職支援事業（地域人づくり事業（一部再掲））

【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 16, 384千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。（再掲：施策 331 雇用への支援と職業能力開発）